

令和元年度 第1回 佐久市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時：令和元年8月23日（金）

午後1時30分～

場所：佐久市役所 保健センター2階

1 開 会

2 課長あいさつ

3 委嘱書交付

4 委員紹介

5 会長あいさつ

6 協議事項

(1) 包括的支援事業関係

ア 平成30年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算報告について

【資料1・2】

イ 令和元年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について

【資料3】

(2) 生活支援体制整備事業関係

ア 平成30年度生活支援体制整備事業報告及び収支決算報告について

【資料4】

イ 令和元年度生活支援体制整備事業計画及び収支予算について

【資料5】

ウ 令和元年度地域包括支援センター第2層協議会開催予定について

【資料6】

(3) 家族介護者支援事業について

【資料7】

(4) 地域包括支援センター評価事業について

【資料8】

(5) その他

7 事務連絡

8 閉 会

佐久市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

任期:平成30年2月2日～令和2年2月1日 (敬称略)

選出組織等	氏 名	備 考
識見者	和 田 裕 一	社会福祉法人佐久福寿園施設長
識見者	菊 池 小 百 合	佐久大学信州短期大学部教授
医師会	金 澤 秀 典	佐久医師会顧問
歯科医師会	高 見 澤 一 伸	佐久歯科医師会会長
薬剤師会	今 牧 健 之	佐久薬剤師会副会長
区長会	丸 山 和 之	佐久市区長会会長
社会福祉協議会	小 林 光 男	佐久市社会福祉協議会会長
民生児童委員協議会	小 平 實	佐久市民生児童委員協議会 会長(東地区会長)
民生児童委員協議会	田 島 弘	佐久市民生児童委員協議会 副会長(臼田地区会長)
保健補導員会	小 林 由 美 子	佐久市保健補導員会理事
栄養士会	丸 山 景 子	長野県栄養士会佐久支部支部長
老人クラブ連合会	井 出 進	佐久市老人クラブ連合会会長
介護職域代表	山 田 美 咲	居宅介護支援事業者連絡協議会会長
地域包括支援センター	仁 科 隆 子	野沢地域包括支援センター管理者
地域包括支援センター	白 石 真 紀	浅科・望月地域包括支援センター管理者

佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市の地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、佐久市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) センターの設置等に関する事項の承認に関すること。
- (2) センターの運営に関すること。
- (3) センターの職員の確保に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援事業を支える地域資源の開発その他地域包括ケアの向上のために必要と認められること。

(承認に係る事項)

第3条 前条第1号に規定する承認に係る事項は、次に掲げるものとする。

- (1) センターの担当する圏域の設定
- (2) センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
- (3) センターの業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施
- (4) センターの予防給付に係るマネジメント業務の居宅介護支援事業所への委託
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの公正及び中立性を確保するため必要と認められる事項

(センターからの書類の受領及びセンターの事業の評価)

第4条 運営協議会は、センターの運営に関する協議に資するため、毎年度、センターから次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

- (1) 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- (2) 前年度の事業報告書及び収支決算書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、運営協議会が必要と認める書類

2 運営協議会は、前項に規定する書類及び次に掲げる事項を勘案して作成する基準に基づき、定期に又は必要な時に、センターの事業の内容を評価するものとする。

- (1) センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか。
- (2) センターにおけるケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。
- (3) センターが作成するケアプランにおいて、提供するサービスが適正であるか。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて必要と認められる事項

(センターの職員の確保)

第5条 運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、地域の関係団体等との間において調整を行う。

(組織)

第6条 運営協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、識見を有する者、関係団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 運営協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第9条 運営協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 運営協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 運営協議会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長は、その所掌事務について必要があると認めるときは、委員以外の者の運営協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 運営協議会の庶務は、福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月 1日から施行する。

令和元年度 佐久市地域包括支援センター・基幹包括支援センター 職員名簿

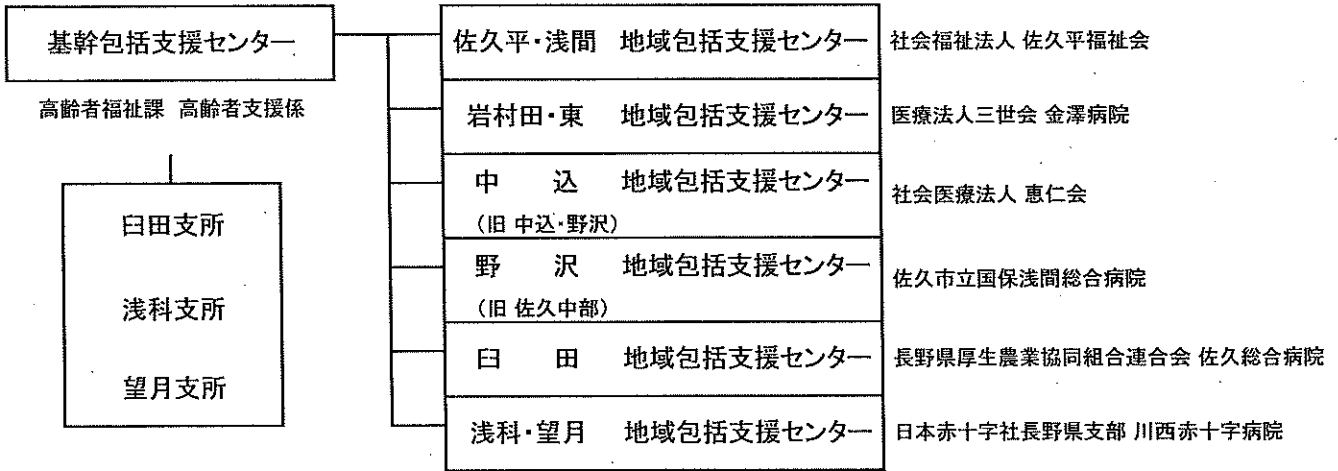
○管理者

令和元年8月1日現在

所属機関	職 種	氏 名
佐久平・浅間地域 包括支援センター	社会福祉士	○水上 和江
	保健師	坂本 夏希
	主任介護支援専門員	谷 美奈子
	主任介護支援専門員 生活支援コーディネーター	甲田 真也
岩村田・東地域 包括支援センター	主任介護支援専門員	○新井 三五子
	看護師	小井出 睦子
	社会福祉士	青木 みなみ
	社会福祉士 生活支援コーディネーター	川瀬 初美
中込地域 包括支援センター	主任介護支援専門員	○佐々木 公子
	保健師	井出 たえ
	保健師	畠山 由紀
	社会福祉士 生活支援コーディネーター	菊池 理恵
	社会福祉士	大井 美希
	社会福祉士	岡田 愛
野沢地域 包括支援センター	主任介護支援専門員	○仁科 隆子
	保健師	曾我 栄子
	看護師	土屋 雅子
	社会福祉士	大工原 光一
	主任介護支援専門員 生活支援コーディネーター	池田 貴哉
臼田地域 包括支援センター	主任介護支援専門員	○鷹野 洋美
	保健師	大井 さいか
	社会福祉士	小林 有菜
	主任介護支援専門員 生活支援コーディネーター	山浦 さゆり
浅科・望月地域 包括支援センター	主任介護支援専門員	○白石 真紀
	看護師	篠原 雅子
	社会福祉士	田中 かおり
	社会福祉士 生活支援コーディネーター	上野 千鶴子
	社会福祉士	酒井 冴子

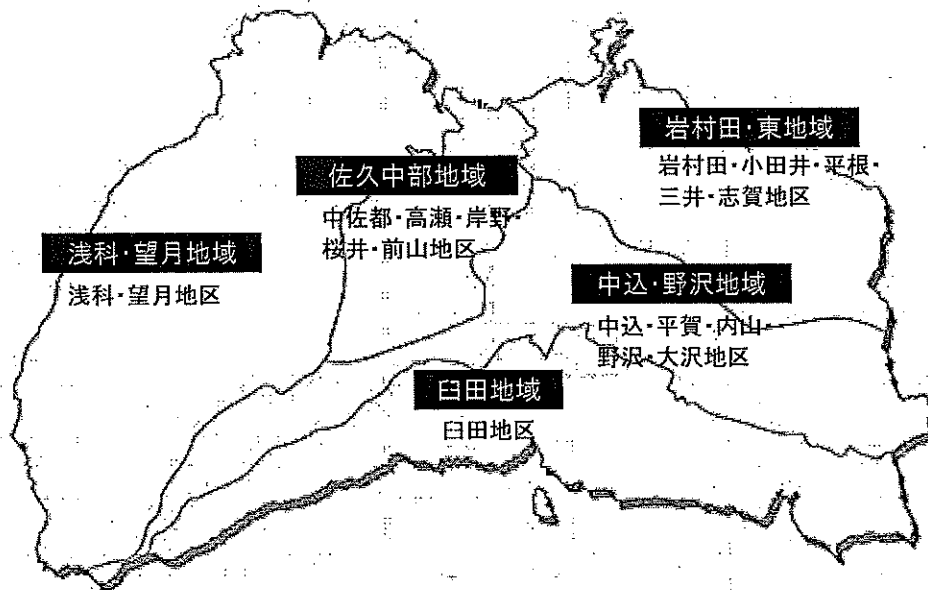
所属機関	職 種	氏 名
基幹包括支援 センター	保健師	柏木 美紀子(係長)
		相澤 恵理香
	保健師 生活支援コーディネーター	油井 久美子
	社会福祉士	佐藤 加維
	主任介護支援専門員	油井 由美子
高齢者福祉課 高齢者支援係	保健師	土屋 佳恵
		古澤 由貴子
	理学療法士	小池 香理
	栄養士 生活支援コーディネーター	保坂 馨
	管理栄養士	水間 千明
	認知症地域支援推進員	桜井 秀子
		石井 峰子
	薬剤師	岩下 誠
		井出 光輝
	おたっしや訪問員	伊藤 直美
		白倉 はづき
岩井 玲美		
大熊 三重子(白田支所)		
		坂田 正子(望月支所)

令和元年度 佐久市地域包括支援センター 組織体制

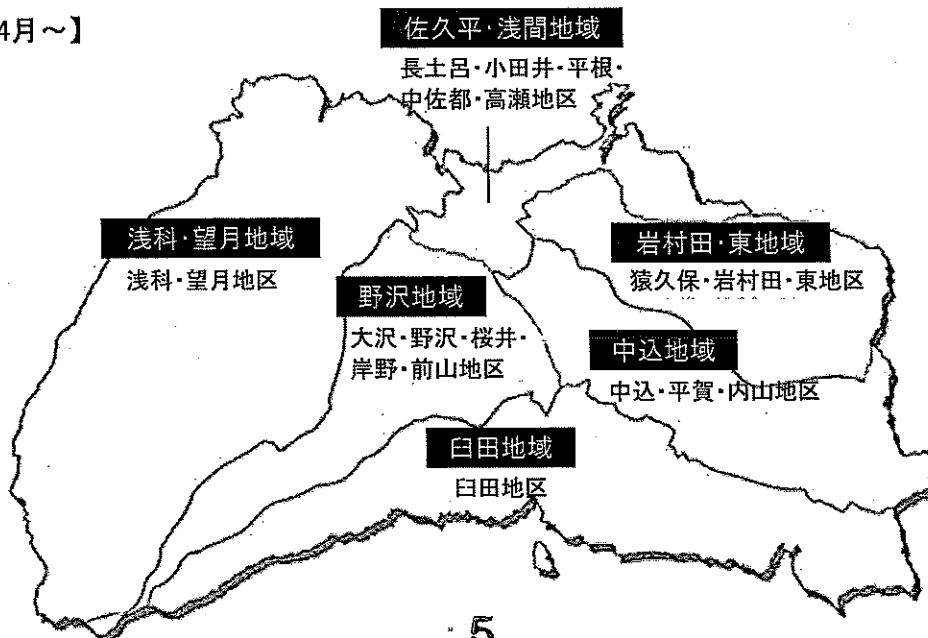


日常生活圏域

【見直し前】



【平成31年4月～】



地域包括支援センター 担当圏域別 人口統計（平成31年4月1日現在）

■人口

包 括	総数	男	女	65歳～74歳	割合	75歳以上	割合	高齢者人口	高齢化率
佐久平・浅間	18,005	8,869	9,136	2,095	11.6%	2,210	12.3%	4,305	23.9%
岩村田・東	19,783	9,712	10,071	2,421	12.2%	2,707	13.7%	5,128	25.9%
中 込	15,331	7,553	7,778	2,193	14.3%	2,482	16.2%	4,675	30.5%
野 沢	17,757	8,668	9,089	2,534	14.3%	2,971	16.7%	5,505	31.0%
白 田	13,197	6,410	6,787	2,105	16.0%	2,638	20.0%	4,743	35.9%
浅科・望月	14,794	7,350	7,444	2,430	16.4%	2,977	20.1%	5,407	36.5%
計	98,867	48,562	50,305	13,778	13.9%	15,985	16.2%	29,763	30.1%

■世帯

包 括	総数	高齢者のいる世帯	割合	独居	割合
佐久平・浅間	7,289	2,204	30.2%	546	7.5%
岩村田・東	8,655	2,775	32.1%	779	9.0%
中 込	6,701	2,571	38.4%	716	10.7%
野 沢	7,223	2,934	40.6%	737	10.2%
白 田	5,637	2,502	44.4%	667	11.8%
浅科・望月	6,106	2,974	48.7%	779	12.8%
計	41,611	15,960	38.4%	4,224	10.2%

■要介護認定等

包 括	要介護認定者	事業対象者
佐久平・浅間	604	100
岩村田・東	742	130
中 込	783	79
野 沢	863	94
白 田	809	96
浅科・望月	872	163
計	4,673	662

平成 3 0 年度 地域包括支援センター相談件数・収支状況

平成30年度 地域包括支援センター相談件数集計

相談内容	岩村田・東				中込・沢沢(環中込)				佐久中部(環環沢)				日田				浅科・望月				全市計										
	来所	電話	訪問	その他	来所	電話	訪問	その他	来所	電話	訪問	その他	来所	電話	訪問	その他	来所	電話	訪問	その他	来所	電話	訪問	その他							
総合相談 支援業務	63	1,524	289	390	2,266	160	1,410	138	351	2,059	46	979	133	152	1,310	70	1,134	39	290	1,533	31	782	53	219	1,085	370	5,829	652	1,402	8,253	
高齢者の実態把握	0	2	155	0	157	4	4	78	2	88	0	2	9	0	11	17	7	130	0	154	13	34	214	31	297	34	49	586	33	702	
総合相談	148	974	506	377	2,005	173	742	594	47	1,556	110	1,361	1,139	891	3,501	97	466	362	219	1,144	102	942	454	262	1,760	630	4,485	3,055	1,796	9,966	
計	211	2,500	950	767	4,221	377	2,151	810	400	3,703	156	2,342	2,281	1,043	4,822	184	1,607	531	509	2,831	146	1,558	721	512	3,137	1,034	10,963	7,299	3,223	18,921	
成年後見制度の活用	2	9	2	0	13	6	49	8	10	73	1	3	0	0	4	1	3	4	6	14	1	1	0	0	2	11	65	14	16	106	
老人福祉施設等への措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	5	0	3	2	0	5	
権利保護業務	14	51	24	25	114	16	77	23	48	164	3	11	12	3	23	0	24	7	20	51	2	14	16	11	1	35	177	82	107	401	
困難事例への対応	0	2	2	2	6	24	109	60	50	243	2	60	25	7	94	5	32	11	10	58	0	24	11	6	4	31	227	109	75	442	
消費者被害の防止	0	0	0	0	0	1	7	0	1	9	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	9	11	0	2	2	16	12	1	31	
計	15	62	21	27	93	47	242	91	109	489	5	74	38	10	128	6	59	22	36	123	7	51	40	7	11	79	488	219	199	985	
包括的・継続的な ケア体制の構築	9	76	49	19	153	84	349	89	144	656	1	74	31	11	117	42	772	688	70	1,572	18	297	184	47	346	154	1,568	1,041	291	3,954	
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務	61	417	86	70	694	117	336	10	7	470	11	214	28	31	284	15	203	18	11	247	5	56	0	3	64	209	1,226	142	122	1,699	
介護支援専門員に対する 日常的簡易指導・相談	5	8	22	3	38	9	44	2	1	56	2	37	3	5	47	3	15	0	1	19	5	14	3	2	24	24	118	30	12	184	
介護支援専門員が抱える 支援困難事例等への措置・助言	1	9	2	2	14	13	25	14	16	68	2	22	4	9	37	4	17	5	8	34	1	20	9	5	35	21	93	34	40	185	
計	76	510	159	94	839	123	554	116	168	1,280	16	347	66	65	495	64	1,007	711	90	1,972	29	387	196	57	669	407	3,005	1,241	455	5,125	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	26	0	0	0	1	0	0	0	3	1	26		
合計(A)	303	3,072	1,137	888	5,462	607	3,152	1,016	677	11,099	178	2,763	1,385	1,109	12,611	254	2,676	1,264	661	15,885	179	2,196	958	586	1,521	13,859	5,780	3,921			
相談件数合計	5,400					5,462					5,435					4,855				3,919						25,061					
新規(再掲)	26	182	16	106		31	148	21	8		16	125	78	126		27	88	16	75						116	676	143	448			
ケースカンファレンス実施回数(再掲)	173					201					158					101										808					
地域ケア会議実施回数(再掲)	3					13					2					6										28					

相談内容	新規		継続		委託(再掲)		新規		継続		委託(再掲)		新規		継続		委託(再掲)		新規		継続		委託(再掲)		
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	
介護予防ケアマネジメント件数(プラン数)	30	1,267	17	367	61	1,746	33	753	28	920	3	30	28	681	16	251	43	1,408	15	413	190	6,022	84	1,814	
介護予防サービス計画 (介護予防給付) ※国保連の給付管理	67	2,168	10	221	64	1,488	22	333	60	1,315	1	13	29	1,114	3	165	54	1,953	6	169	274	8,038	42	901	
介護予防サービス計画 (介護予防給付) ※国保連の給付管理	97	3,435	27	589	125	2,234	55	1,086	88	2,245	7	43	57	1,795	19	416	97	3,361	21	592	464	14,060	126	2,715	
予防給付	164																								706
総合事業	134																								417
健康介護予防手帳配布数	36																								253

平成30年度 地域包括支援センター収支状況

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター(委託)				
	岩村田・東	中込・野沢 (現 中込)	佐久中部 (現 野沢)	白田	浅科・望月
受託収入	20,090,000	19,980,000	18,610,000	19,460,000	19,810,000
法人負担金	631,218	1,139,107	6,019,035		
事業収入	11,607,200	12,187,790	7,706,000	7,325,600	12,330,600
その他収入		15,000		111,744	60,660
収入合計	32,328,418	33,321,897	32,335,035	26,897,344	32,201,260

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター(委託)				
	岩村田・東	中込・野沢 (現 中込)	佐久中部 (現 野沢)	白田	浅科・望月
人件費					
職員俸給	17,906,645	20,960,407	16,440,690	15,239,990	15,972,278
職員手当等	3,513,208	3,643,953	9,359,937	5,535,762	4,484,334
共済費	3,309,839		3,860,466		6,664,099
人件費計	24,729,692	24,604,360	29,661,093	20,775,752	27,120,711
管理費					
減価償却費	1,262,000	1,066,275	200,025		643,425
福利厚生費	80,500	92,000	104,871	25,116	23,880
研究研修費	69,350	28,880	22,500	26,476	
旅費	9,350		42,020	3,903	71,680
報償費					
需用費					
消耗品費	127,373	109,799	91,314	21,434	128,832
光熱水費	675,925	1,005,959			146,420
印刷製本費	5,508	140,869			7,500
車両関係費	1,262,303		847,800	51,521	159,490
燃料費	160,209	98,977	226,922	94,533	183,252
修繕費	21,080	52,414	264,841		68,450
役務費					
通信費	375,311	406,344	473,401	231,566	521,521
地域包括支援システム手数料	1,026,645				
租税公課	41,292	222,736	21,400	9,900	29,734
保険料	44,090	255,428	84,960	30,957	126,560
委託料(予防プラン)	2,239,380	4,573,501	229,320	1,529,534	2,442,490
委託料(その他)				114,069	
備品購入費	17,231	6,006			
使用料及び賃借料	89,925	648,849	62,568	63,000	524,257
分担金	78,984			197,747	110
諸会費	12,270	2,000	2,000	1,500	2,000
会議費		7,500			948
雑費				2,028	
交際費				1,459	
消費税				154,989	
管理費計	7,598,726	8,717,537	2,673,942	2,559,732	5,080,549
支出合計	32,328,418	33,321,897	32,335,035	23,335,484	32,201,260

平成 30 年度 地域包括支援センター事業報告及び収支決算報告

11/11/2023

平成31年3月31日

平成30年度地域包括支援センター事業報告書

岩村田・東地域包括支援センター

事業目標	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう、介護予防、自立支援、権利擁護の視点から総合的に支援していく。	1、地域包括ケア協議会や地区サロン、浅間地区民生委員会藤において、地域づくりセミナーの取り組みを始めた。 2、包括内外で情報交換や自己研鑽を行ないマネジメント力の強化に努めた。 3、地区サロンに積極的に出向き、地域の特性を捉えながら一人ひとりに向き合うよう心がけた。
重点目標	1、地域包括ケアシステム構築のため、地域ケア会議を開催して、ネットワークの構築や地域課題の把握をして、地域づくりに繋げて行く。 2、介護予防 日常生活支援総合事業を通じて、自立した生活が続けられるよう支援する。 3、地域で暮らす高齢者の総合相談窓口として、関係機関との連携を図りながら多様なニーズに対応する。	

実施計画	<p>1、介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>(1)要支援1・2認定者に対する介護予防ケアマネジメント</p> <p>(2)介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>2、総合相談支援業務</p> <p>(1) 地域における関係者のネットワークの構築</p> <p>(2) 高齢者の実態調査</p> <p>(3) 総合相談</p> <p>3、権利擁護業務</p> <p>(1) 成年後見制度に関すること</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置に関すること</p> <p>(3) 高齢者虐待への対応</p> <p>(4) 困難事例への対応</p> <p>(5) 消費者被害の防止</p> <p>4、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) 包括的・継続的ケア体制の構築</p> <p>(2) 介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>(3) 地域の介護支援専門員に対する日常的な個別指導及び相談</p> <p>(4) 介護支援専門員困難事例への相談・助言</p> <p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡会議への協力</p> <p>(6) 地域包括支援連絡会議の開催</p> <p>5、その他</p> <p>(1) 佐久大学等の実習生の受け入れ</p> <p>(2) 佐久市在宅医療、介護連携体制推進事業協力</p>	<p>1、各対象者数</p> <p>・要支援認定者： 1,619件</p> <p>内訳 要支援1： 510件</p> <p>要支援2：1,109件</p> <p>・事業対象者： 1,792件</p> <p>2、総合相談支援業務</p> <p>合計： 4,429件</p> <p>3、権利擁護業務</p> <p>合計： 133件</p> <p>4、包括的・継続的ケアマネジメント</p> <p>合計： 838件</p> <p>5、受け入れ人数合計： 14人</p>
------	---	---

1 介護予防ケアマネジメント業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 要支援1・2認定者に対する介護予防ケアマネジメント</p> <p>ア 生活上の様々な課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行い、要支援状態の予防や重症化の予防、改善を図る支援を行う。さらには出来る限り、地域で自立した生活を送れるように支援する。</p> <p>イ 居宅介護支援事業所へ委託する場合には、介護支援専門員に情報提供・アドバイスを行い、適切な介護予防ケアマネジメントの支援を行っていく。</p> <p>(ア) 介護予防サービス計画作成依頼受付</p> <p>(イ) アセスメント・契約の終結</p> <p>(ウ) 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成・サービス担当者会議の開催</p> <p>(エ) 介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援</p> <p>(オ) モニタリング・評価</p> <p>(カ) 給付管理・介護報酬の請求</p> <p>(キ) 居宅支援事業所への委託についての諸業務・委託費の支払い</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>ア 総合相談・実態把握により生活機能の低下のおそれがある高齢者を把握した場合には、基本チェックリストを実施し事業対象に該当した者に対して、生活機能低下予防、改善を図る支援を行う。</p> <p>イ 総合事業実施事業所と連携を図り、利用者の情報交換と、予防事業の円滑な実施を支援していく。</p> <p>(ア) 介護予防ケアマネジメント依頼受付</p> <p>(イ) アセスメント・契約の終結</p> <p>(ウ) 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成・サービス担当者会議開催</p> <p>(エ) 介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援</p> <p>(オ) モニタリング・評価</p> <p>(カ) 給付管理・介護報酬の請求</p> <p>(キ) 居宅介護支援事業所への委託についての諸業務・委託費の支払い</p> <p>ウ 総合事業実施事業所との連絡会に参加・協力する。</p>	<p>(1)</p> <p>○年間延べ対象者数 要支援1：510人 要支援2：1109人 (内新規) 要支援1：22人 要支援2：36人 (内委託) 要支援1：131人 要支援2：359人</p> <p>○委託事業所 17事業所</p> <p>○サービス担当者会議数：164回</p> <p>(2)</p> <p>○年間延べ対象者数 1,792人 (内新規) 52人 (内委託) 113人</p> <p>○サービス担当者会議開催回数 134回</p> <p>○通所型サービスA連絡会 1回</p> <p>○介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会 1回</p> <p>○サービス事業者との意見交換会参加</p>	<p>(1)</p> <p>・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議 12回参加</p> <p>・介護予防ケアマネジメント研修会参加</p> <p>・適切なアセスメントのもと要支援認定申請、事業対象者申請を行い、ご本人に寄り添い、自立した生活が営めるようケアマネジメントを実施した。</p> <p>・居宅介護支援事業所へ委託する場合には、介護支援専門員に情報提供・アドバイスを行い、介護予防ケアマネジメントの支援を実施。</p> <p>(2)</p> <p>家庭内での役割や地域との関わりなどと共に、利用者、家族の全体像の把握や一般事業、インフォーマルサービスも含めたケアマネジメントを心掛けた。</p> <p>サービス事業者や市地区担当者との情報交換を通じてより適切な評価と介護予防支援に繋げる。</p>
-------------	--	---	--

2 総合相談支援業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 地域におけるネットワーク構築</p> <p>ア 地域包括連絡会を月1回開催し、介護保険事業所等関係機関と連携を図る。</p> <p>イ 民生委員と適時必要なケースについて情報交換・連絡調整を行う。</p> <p>ウ 佐久市高齢者福祉課の支援担当者と月1回連絡会を開催し、情報の共有及び連携を図る。</p> <p>エ 佐久市及び地域包括支援センターとの連絡会議に参加し円滑な事業の推進に努める。</p> <p>オ 地区サロンの立ち上げや運営に協力していく。</p> <p>カ 認知症キャラバンメイト養成研修を経て、地域の中で認知症サポーター養成講座を開催・協力していく。</p> <p>キ 地域ケア会議を開催し、関係者間の相互連携を図り、地域包括支援ネットワークを構築する。</p> <p>ク 認知症高齢者の見守りネットワーク構築のため地域、関係者間等の連携を図る。</p> <p>ケ 地域密着型サービスの運営推進会議等への参加をし、地域に開かれた事業運営やサービスの質の向上確保に協力する。</p> <p>(2) 実態把握業務</p> <p>ア 民生委員、地域住民、各関係機関からの情報をもとに高齢者の心身の状態や生活の状況などを把握し、必要なサービスや支援に繋げる。</p> <p>イ 各地区で行なわれるいきいきサロンや健康祭りなどに参加し高齢者の個別相談に応じ状況を把握し、必要なサービスに繋げ支援する。</p>	<p>(1)</p> <p>来所： 63件 電話： 1,523件 訪問： 289件 その他： 390件 合計： 2,265件 実人員：587人</p> <p>○地域包括連絡会 12回</p> <p>○地区担当者とのケース検討会 12回</p> <p>○個別地域ケア会議 2回</p> <p>○市・包括支援センター連絡会議 12回</p> <p>○地域密着型サービス運営推進会議への参加</p> <p>・グループホーム新子田の家 5回</p> <p>・小規模多機能居宅いしずえ 5回</p> <p>・ふらっと聖 2回</p> <p>・猿久保デイサービス 2回</p> <p>・みつい認知症対応型通所介護 2回</p> <p>(2)</p> <p>来所： 0件 電話： 2件 訪問： 155件 その他： 0件 合計： 153件 実人員：152人</p>	<p>(1)</p> <p>・地域包括連絡会では事例検討、勉強会等通じて地域全体の資質向上に努めた。</p> <p>延 297名 参加 (市、包括除く)</p> <p>・浅間地区、東地区民生児童委員定例会にて挨拶。浅間地区では地域づくりセミナーとグループワークの研修会に参加。個のケースは適宜情報交換を行なうと共に、困難事例や徘徊ネットワーク作りの会議にも参加頂いた。</p> <p>・お達者応援団育成塾 4回参加</p> <p>・認知症高齢者見守りネットワーク 23ケース 内新規 3ケース</p> <p>・地域密着型施設運営委員として、地域に開かれた事業運営とサービスの質向上を支援。</p> <p>(2)</p> <p>・独居・高齢者世帯等の訪問や地域住民、民生委員、医療機関等からの相談にも随時個別訪問により対応。</p> <p>・地区サロン 21回</p> <p>・一本柳新規事業立ち上げに参加</p> <p>・サロン世話人交流会参加</p> <p>・認知症サポーター養成講話、講座開催協力 4回</p>
-------------	---	--	---

	<p>(3) 総合相談業務</p> <p>ア 地域に開かれた相談機関として、住民からの相談を受け止め、適切なサービス、機関又は制度へとつなぐワンストップ機能を果たす。</p> <p>イ 本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、専門的・継続的な関与、又は緊急対応の必要性を判断し対応する。</p> <p>ウ 高齢者等の様々な相談を受け止め、記録を整理し、情報の共有化を図り、適切なフォローアップを継続して行う。</p> <p>エ 緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談出来るよう努める。</p>	<p>(3)</p> <p>来所： 148 件 電話： 975 件 訪問： 507 件 その他： 377 件 合計： 2,007 件 実人員： 809 人</p>	<p>・健康づくり佐久市民の集い参加 ○研修会参加 ・見守り活動推進研修会 ・心配ごと相談所等相談員研修 ・オレンジカフェ 2 回 (3) ・各関係機関から寄せられた情報を元に、高齢者の心身の状況や家族の実態を把握するため在宅訪問実施。必要に応じてサービス等に繋がった。 又関係機関へ連絡・連携を図りながら支援。 ・24 時間体制で相談対応 ・夜間、休日電話対応 104 件 ・緊急時対応 1 回</p>
--	--	---	--

3 権利擁護業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 成年後見制度の活用</p> <p>判断能力の低下がみられる場合もしくは将来に備え、適切な介護サービスの利用や金銭管理、法的行為などの支援につなげるため成年後見制度を紹介・活用していく。また、申し立てに関わる支援や協力をを行う。</p> <p>ア 成年後見センターや司法書士等関係機関と連携をし、適切な支援に結びつける。</p> <p>イ 成年後見制度をわかりやすく紹介し、適切な支援が行えるようフローチャートを活用する。</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置</p> <p>老人福祉法に基づく措置が必要と判断した場合、市と協議の上、老人福祉法における措置に対して連携を図り適切な支援を行う。</p> <p>(3) 高齢者等虐待への対応</p> <p>高齢者の虐待を発見及び通報を受けた場合、市の虐待対応フローに沿い敏速に対応を行う。</p>	<p>(1)</p> <p>来所： 2 件 電話： 9 件 訪問： 2 件 その他： 0 件 合計： 13 件 実人数 3 人</p> <p>(2) 実績なし</p> <p>(3) (4)</p> <p>来所： 14 件 電話： 51 件</p>	<p>(1)</p> <p>社会福祉士を中心に 3 職種が基本的な知識を持てるように、権利擁護・成年後見制度事業に関する研修会に参加し研鑽に務めた。</p> <p>・申し立て件数 0 件 ・日常生活自立支援事業 0 件</p> <p>(2)</p> <p>引き続き必要時間関係機関との連携が速やかに図れるよう体制づくりを行なって行く。</p> <p>(3) (4)</p> <p>・虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は、関</p>
-------------	---	---	--

<p>(4) 高齢者の虐待防止にむけて、早期発見、早期対応につながるように関係機関とネットワークを構築</p> <p>ア 高齢者虐待防止法について地域に啓発する</p> <p>イ 虐待発見時の通報（努力）義務について周知</p> <p>ウ 認知症に対する知識や介護方法の周知啓発</p> <p>エ 相談窓口、高齢者虐待対応協力者の周知</p> <p>オ 専門人材の獲得（相談指導、研修への参加）</p> <p>カ 虐待ケースの対応は、市と共に佐久市虐待フローの手順に従い虐待の解消に向け協働する。</p> <p>キ 介護支援専門員や関係機関に対し、高齢者虐待予防についての理解を深めるための研修等の開催、協力をする。</p> <p>(5) 困難事例への対応</p> <p>ア 困難事例の実態把握。</p> <p>イ 地域包括支援センターの3職種が連携し対応策の検討を行う。</p> <p>ウ ネットワークを活用し見守りを行っていく。</p> <p>(6) 消費者被害の防止</p> <p>ア 各専門職や機関との連携強化による消費者被害情報の把握。</p> <p>イ 被害情報を各関係機関へ伝達し、連携を取る。</p> <p>ウ 消費者被害にあっている事例を把握した場合、市や関係機関と連携をとり、被害の拡大防止に努める。</p>	<p>訪問： 24 件</p> <p>その他： 25 件</p> <p>合計： 114件</p> <p>実人員：4人</p> <p>・虐待対応</p> <p>コア会議 3回</p> <p>ケース会議 0回</p> <p>(5)</p> <p>来所： 0 件</p> <p>電話： 2 件</p> <p>訪問： 2 件</p> <p>その他： 2 件</p> <p>合計： 6 件</p> <p>実人員：4人</p> <p>(6)</p> <p>実績なし</p>	<p>係機関と連携し緊急性の判断を協議し対応する事が出来た。</p> <p>・高齢者・障害者の権利擁護ミーティング参加</p> <p>○各研修会に参加。</p> <p>・高齢者虐待対応現認者標準研修</p> <p>・権利擁護推進基礎セミナー</p> <p>・自殺対策協議会研修会</p> <p>(5)</p> <p>地域包括支援センター3職種で話し合い、市基幹包括と連携し対応策の検討・改善に向けて支援を行った。</p> <p>(6)</p> <p>5包括連絡会で、消費者被害の情報共有を行なう。</p>
--	--	--

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>介護支援専門員自身が関係機関と連携・共同でできる環境を整え、多職種との連携・共同体制を構築する。</p> <p>ア 市・医療機関他関係機関との連絡体制の構築</p> <p>イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報収集及び提供。</p> <p>ウ 地域のインフォーマルサービスと協力・連携できる体制作り。</p> <p>エ 佐久市介護保険の適正化事業に協力支援する。</p> <p>オ 佐久市サービス適正化会議に協力支援する。</p> <p>カ 地域密着型サービス事業者集団指導に協力</p>	<p>(1)</p> <p>来所： 9 件</p> <p>電話： 76 件</p> <p>訪問： 49 件</p> <p>その他： 19 件</p> <p>合計： 153件</p> <p>実人員：66人</p> <p>・介護保険適正化事業</p> <p>ケアプラン点検、3ヵ月後の再点検：1回・2事業所</p> <p>適正化事業研修会</p>	<p>(1)</p> <p>・介護支援専門員からの個別の相談や地域医療機関、関係機関との連絡・連携を行なった。</p> <p>・退院や入院時の情報共有・関係機関との調整を実施した。</p> <p>・状況に応じて医療機関に出向き調整会議等に参加した。</p> <p>・介護保険集中減算適正化会議 0回</p>
-------------	---	---	---

	<p>する。</p> <p>(2) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>ア 介護支援専門員からの相談対応や情報共有を行う。</p> <p>イ 新人介護支援専門員の育成研修への協力支援を行う。</p> <p>ウ 地域の主任介護支援専門員とのネットワークの構築。</p> <p>(3) 介護支援専門員への日常的個別指導及び相談</p> <p>介護支援専門員よりの支援の求めに応じ、相談内容を把握し共に考え、支援していく。</p> <p>ア サービス担当者会議の開催支援・関係機関との連携支援。</p> <p>イ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する。</p> <p>ウ 介護支援専門員への相談支援。</p> <p>(4) 介護支援専門員 支援困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援</p> <p>・多職種での連携を図ると共に、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援していく。また、介護支援専門員自身の問題解決能力、ケアマネジメント力を高めるように支援する。</p> <p>ア 多機関・多職種との連携をとり問題解決に向け協力する。</p> <p>イ サービス担当者会議に参加し、助言を行う。</p> <p>ウ 必要に応じて介護支援専門員と同行訪問す</p>	<p>2回</p> <p>(2)</p> <p>来所： 61 件 電話： 416 件 訪問： 86 件 その他： 70 件 合計： 633件 実人員：280人</p> <p>(3)</p> <p>来所： 5 件 電話： 8 件 訪問： 22 件 その他： 3 件 合計： 38 件 実人員： 5人</p> <p>(4)</p> <p>来所： 1 件 電話： 9 件 訪問： 2 件 その他： 2 件 合計： 14 件 実人員： 5人</p>	<p>・小規模多機能型居宅連絡協議会に参加。</p> <p>○研修会参加</p> <p>・24時間在宅ケアサービス推進研修会</p> <p>・リスクマネジメント研修会</p> <p>・包括的、継続的ケアマネジメント業務研修</p> <p>(2)</p> <p>佐久市居宅介護支援事業者連絡会ではオブザーバーとしての役割を務め、現状の課題・研修会等、連携をした。</p> <p>・地域主任ケアマネとの連絡会参加 6回</p> <p>・地区連絡会終了後主任ケアマネとの勉強会を6回行ないごみ問題や事例検討を掘り下げた。</p> <p>(3)</p> <p>・独居、高齢者世帯、経済的困難、家族関係等様々な支援困難事例に関して、サービス担当者会議・同行訪問等を行い助言・指導を実施。</p> <p>・認知症疾患センター連絡会に担当ケアマネと参加</p> <p>(4)</p> <p>支援困難事例等について適宜、包括支援センターの各専門職や関係者と連携し、具体的な支援方針を検討し指導・助言を実施。</p> <p>・相談票提出件数 2件</p> <p>内新規1件、更新1件</p> <p>・処遇困難ケース依頼</p>
--	--	--	--

	<p>る。</p> <p>エ 担当介護支援専門員を継続的に支援する。</p> <p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に参加 ア 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に協力して連携をとり、必要な情報交換を行い、研修会の開催を支援する。</p> <p>(6) 地域包括支援連絡会の開催 ア 月1回定期的に地域の介護保険サービス事業者・インフォーマルサービス事業者間での事例検討・情報交換、研修会開催を通じてサービスの質の向上を図る。 イ 関係機関との連携体制づくりを行う。</p>	<p>(5) 居宅連絡協議会 11回 包括主体の学習会 1回</p> <p>(6) 地域包括支援連絡会： 12回開催 延 297人参加 (市、包括除く) (内ケアマネージャー 177人) 事例検討会 8回 勉強会 3回</p>	<p>0件</p> <p>(5) ・「自立支援に向けたケアマネジメントと通所型サービス A について」の学習会行う。 ・参加と共に連携を取り、随時情報共有を行った。</p> <p>(6) ・事例検討会を行ない自己研鑽と共に、制度やサービス情報等、情報交換、情報共有化を図った。 ○勉強会 5月：自立支援の視点 8月：カフェ交流会 3月：認知症の対応</p>
--	--	---	--

5 その他

<p>実施内容</p>	<p>(1) 佐久大学実習生の受入 ア 地域包括支援センターの組織と、スタッフ構成、事業、利用者等の概要を理解してもらう。 イ 在宅ケアに関する社会資源活用や地域ケアのあり方を説明する。</p> <p>(2) 佐久市在宅医療・介護連携体制推進事業協力</p>	<p>(1) 受け入れ日数 受入人数： 14人</p> <p>(2) ・医療介護連携推進協議会 4回 ・市薬剤師相談事業個別訪問 4回</p>	<p>(1) 佐久大学 3 学年の在宅看護学実習。在宅への同行訪問・事例検討・地域支援事業等参加。</p> <p>(2) ・薬剤師との個別訪問で、薬やかかりつけ薬局の重要性を伝えていく。</p>
-------------	---	---	---

平成30年度 包括的支援事業 収支決算書

事業所名 岩村田・東地域包括的支援事業

代表者名 金澤 政之



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,090,000	20,090,000	
病院負担金	1,426,000	631,218	
事業収益	11,000,000	11,607,200	
その他収入			
収入合計	32,516,000	32,328,418	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	15,300,000	17,906,645	
職員手当等	5,700,000	3,513,208	
共済費	3,100,000	3,309,839	
人件費計	24,100,000	24,729,692	
管理費			
減価償却費	1,201,000	1,262,000	
福利厚生費	90,000	80,500	
研究研修費	220,000	69,350	
旅費	100,000	9,350	
報償費	0	0	
需用費			
消耗品費	130,000	127,373	
光熱水費		675,925	
印刷副本費	25,000	5,508	
車両費	1,200,000	1,262,303	
燃料費	165,000	160,209	
修繕費	70,000	21,080	
役務費			
通信費	350,000	375,311	
地域包括支援システム手数料	1,000,000	1,026,645	
租税公課	200,000	41,292	
保険料	140,000	44,090	
委託料	3,100,000	2,239,380	
備品購入費	35,000	17,231	
使用料及び賃借料	390,000	89,925	
会議費			
分担金		78,984	
諸会費		12,270	
管理費計	8,416,000	7,598,726	
支出合計	32,516,000	32,328,418	

平成31年3月31日

平成30年度地域包括支援センター事業完了報告書

中込・野沢地域包括支援センター

<p>事業目標</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう介護予防、自立支援、権利擁護の視点から総合的に支援していく。</p> <p>重点目標</p> <p>1 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行っていく。</p> <p>2 地域ケア会議を開催して、困難ケースの対応から地域課題の把握をし、地域づくりに繋げていかれるようにする。</p> <p>3 地域に出向き、地域高齢者の実態把握・地域の社会資源の把握や活用を行いながら、地域包括支援センターの周知を図る。</p>	<p>1 ネットワークの構築のため、地域連絡会など多職種が参加する会議に出席し、連携を図った。</p> <p>2 地域で生活していくための個別課題について、地域ケア会議で検討する事が出来た。 また、地域課題の把握が出来たので、今後の地域づくりに生かしていく。</p> <p>3 高齢世帯や独居高齢者宅への訪問や、公開講座などを行い、地域包括支援センターの周知を図った。</p>
--------------------	--	--

<p>実施計画</p>	<p>1 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>(1) 要支援1・2認定者に対する介護予防ケアマネジメント</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>2 総合相談支援業務</p> <p>(1) 地域における関係者のネットワークの構築</p> <p>(2) 高齢者の実態調査</p> <p>(3) 総合相談</p> <p>3 権利擁護業務</p> <p>(1) 成年後見制度に関すること</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置に関すること</p> <p>(3) 高齢者等虐待への対応</p> <p>(4) 困難事例への対応</p> <p>(5) 消費者被害の防止</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) 包括的・継続的ケア体制の構築</p> <p>(2) 介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>(3) 地域の介護支援専門員に対する日常的な個別指導及び相談</p> <p>(4) 介護支援専門員困難事例への相談・助言</p> <p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への協力</p> <p>(6) 地域包括連絡会の開催</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 佐久大学等の実習生の受け入れ</p>	<p>1 各対象者数</p> <p>要支援1 : 683件</p> <p>要支援2 : 1,773件</p> <p>事業対象者 : 1,271件</p> <p>2</p> <p>合計</p> <p>延べ 3,703件</p> <p>3</p> <p>合計</p> <p>延べ 489件</p> <p>4</p> <p>合計</p> <p>延べ 1,260件</p> <p>5</p>
--------------------	--	---

(2) 佐久市在宅医療、介護連携体制推進事業協力	受入人数合計 13人
--------------------------	------------

(1) 介護予防ケアマネジメント

<p>(1) 要支援1・2認定者に対する 介護予防ケアマネジメント</p> <p>ア 生活上の様々な課題を抱えるに対して適切な支援を行い、要介護状態の予防や重症化の予防、改善を図る支援を行う。さらには出来る限り、地域で自立した生活を送れるように支援する。</p> <p>イ 居宅介護支援事業所へ委託する場合には、介護支援専門員に情報提供・アドバイスを行い、適切な介護予防ケアマネジメントの支援を行っていく。</p> <p>(ア) 介護予防サービス計画作成依頼受付</p> <p>(イ) アセスメント・契約の締結</p> <p>(ウ) 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成・サービス担当者会議開催</p> <p>(エ) 介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援</p> <p>(オ) モニタリング・評価</p> <p>(カ) 給付管理・介護報酬の請求</p> <p>(キ) 居宅支援事業所への委託に関しての諸業務・委託費の支払い</p>	<p>(1)</p> <p>○年間延べ対象者</p> <p>・要支援1：683人</p> <p>・要支援2：1,773人</p> <p>・合計：2,456人</p> <p>・年間延べプラン数1,807件</p> <p>・実人員204人(新規59人)</p> <p>○内、委託分786件</p> <p>実人数83人</p> <p>委託事業所18事業所</p> <p>○年間サービス担当者会議開催回数213回</p>	<p>(1)</p> <p>介護認定結果、要支援1・2の認定者に対して、(ア)～(キ)の業務について、滞りなく実施出来た。</p> <p>プラン作成においては、自立支援、状態の改善と重度化防止の目的を重点とした。</p> <p>・認定者数：昨年度より40件減</p> <p>・延べプラン件数：昨年度より6.3件増</p>
<p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>ア 総合相談・実態把握により生活機能の低下のおそれがある高齢者を把握した場合には、基本チェックリストを実施し事業対象に該当した者に対して、生活機能低下予防、改善を図る支援を行う。</p> <p>イ 総合事業実施事業所と連携を図り、利用者の情報交換と、予防事業の円滑な実施を支援していく。</p> <p>(ア)介護予防ケアマネジメント依頼受付</p> <p>(イ)アセスメント・契約の締結</p> <p>(ウ)介護予防サービス・支援計画表の</p>	<p>(2)</p> <p>○年間延べ対象者1,271人</p> <p>・年間延べアセスメント件数1,552件</p> <p>(要支援認定者で総合事業利用者：年間404件)</p> <p>・利用者実人員196人(新規66人)</p> <p>○内、委託分390件</p>	<p>(2)</p> <p>事業対象者、要支援1・2の総合事業利用者に対して、(ア)～(キ)の業務を滞りなく実施できた。</p> <p>・年間延べ対象者数(要支援認定者含)昨年度より253件減</p> <p>・年間延べアセスメント件数昨年度より235件増</p> <p>評価終了者の内、一般介護予防事業に変更した者の割合が少なかったため、次年度は増やしていきたい。対象となった方には、健康介護予防手帳を交付した。</p>

	<p>原案の作成・サービス担当者会議開催</p> <p>(エ)介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援</p> <p>(オ)モニタリング・評価</p> <p>(カ)給付管理・介護報酬の請求</p> <p>(キ)居宅支援事業所への委託に関しての諸業務・委託費の支払い</p> <p>ウ 総合事業実施事業所との連絡会に参加・協力する</p>	<p>実人数43人</p> <p>・委託事業所</p> <p>17事業所</p> <p>〇年間サービス担当者会議開催回数</p> <p>83回</p>	
--	--	---	--

(2) 総合相談支援事業

<p>実施内容</p>	<p>(1) 地域におけるネットワーク構築</p> <p>ア 地域包括連絡会を月1回開催し、介護保険事業所等関係機関と連携を図る。</p> <p>イ 民生委員と適宜必要なケースについて情報交換・連絡調整を行う。</p> <p>ウ 佐久市高齢者福祉課の支援担当者と月1回連絡会を開催し、情報の共有化および連携を図る。</p> <p>エ 佐久市及び地域包括支援センターとの連絡会議に参加し円滑な事業の推進に努める。</p> <p>オ 地区サロンの立ち上げや運営に協力していく。</p> <p>カ 認知症キャラバンメイト養成研修を経て、地域の中で認知症サポーター養成講座を開催・協力していく。</p> <p>キ 地域ケア会議を開催し、関係機関の相互連携をはかり、地域包括支援ネットワークを構築する。</p> <p>ク 認知症高齢者の見守りネットワーク構築のため地域、関係機関等の連携を図る。</p> <p>ケ 地域密着型サービスの運営推進会議等への参加をし、地域に開かれた事業運営やサービスの質の向上確保に協力する。</p>	<p>(1)</p> <p>総数：2,059件 (実人員：620件)</p> <p>来所：160件</p> <p>電話：1,410件</p> <p>訪問：138件</p> <p>その他：351件</p>	<p>(1)</p> <p>本人・家族・病院・民生委員・近隣住民・佐久市などの情報により相談を受け、状況を把握し、必要に応じた支援を行った。</p> <p>介護保険やインフォーマルサービスの導入や医療機関受診推奨など、関係機関と連携を図った。</p> <p>地域包括連絡会を年12回開催した。</p> <p>民生児童委員会に年2回参加した。</p> <p>地域包括支援センター連絡会に年12回参加した。</p> <p>地域ケア会議を年13回招集開催した。</p> <p>長野県地域ケア会議ファシリテーション研修に参加した。</p> <p>グループホーム「ひらか愛の郷」の運営委員会へ年6回参加した。</p> <p>小規模多機能型居宅介護「あったかほーむ中込」の運営委員会へ年4回参加した。</p> <p>地区内の地域密着型通所介護事業所の運営推進会議に参加した。</p> <p>佐久市地域密着型サービス事業者指定専門部会に参加した。</p> <p>佐久市小規模多機能連絡会に参加した。</p> <p>佐久市社会福祉協議会の開催する「介護”助っ人”養成講座」にて講</p>
-------------	---	---	---

	<p>(2) 実態把握業務</p> <p>ア 民生委員、地域住民、各関係機関からの情報をもとに高齢者の心身の状態や生活の状況などを把握し、必要なサービスや支援につなげる。</p> <p>イ 各地区で行われるいきいきサロンや健康祭りなどに参加し、高齢者の個別相談に応じ状況を把握し、必要なサービスにつなげ支援をする。</p> <p>(3) 総合相談業務</p> <p>ア 地域に開かれた相談機関として住民からの相談を受け止め、適切なサービス、機関又は制度へとつなぐワンストップ機能を果たす。</p> <p>イ 本人、家族、近隣の住人、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、専門的・継続的な関与、または緊急の対応の必要性を判断し、対応する。</p> <p>ウ 高齢者等の様々な相談を受け止め、記録を整理し、情報の共有化を図り、適切なフォローアップを継続して行う。</p> <p>エ 緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談出来るよう努める。</p>	<p>(2)</p> <p>総数： 88件 (実人員：86件)</p> <p>来所： 4件 電話： 4件 訪問： 78件 その他： 2件</p> <p>(3)</p> <p>総数：1,556件 (実人員：576件)</p> <p>来所： 173件 電話： 742件 訪問： 594件 その他： 47件</p>	<p>師を務めた。 オレンジカフェ座談会に参加した。 認知症徘徊 SOS 模擬訓練を中込商店街で実施した。</p> <p>(2)</p> <p>各関係機関からの情報をもとに、必要に応じて実態把握を行った。 各地区いきいきサロンに参加し、状況把握を行い、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。 いきいきサロン世話人交流会に参加した。</p> <p>(3)</p> <p>地域の総合相談機関として高齢者のみならず世帯単位で対応し、状況把握し、関係機関へ連絡・連携を取りながら支援した。</p> <p>関係機関からの相談人数： 289人 内、医療機関からの相談人数 145人</p> <p>医療と介護の連携連絡票 提出件数：134件</p> <p>介護保険の代行申請を行った 件数 年間 247件 (暫定ケアプラン作成件数 年間 48件)</p> <p>中込会館で行われた市民ふれあい学級「中高齢のための健康講座」の講師を務めた。</p> <p>・時間外相談件数 年間 20件 内、夜間対応 5件 休日対応 15件</p>
--	--	--	--

(3) 権利擁護業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 成年後見制度の活用</p> <p>判断能力の低下が見られる場合もしくは将来に備え、適切な介護サービスの利用や、金銭管理、法的行為などの支援につなげるた</p>	<p>(1)</p> <p>総数： 73件 (実人員：8人)</p> <p>来所： 6件</p>	<p>(1)</p> <p>相談者の依頼に応じ、成年後見制度の説明をし、必要ならば申立て手続き等を成年後見センターや司法</p>
-------------	--	--	--

<p>め成年後見制度を紹介・活用していく。また申立てにかかわる支援や協力をを行う。</p> <p>ア 成年後見センターや司法書士等関係機関と連携をし、適切な支援に結びつける。</p>	<p>電話： 49件 訪問： 8件 その他： 10件</p>	<p>書士など専門職と連携をとり支援した。</p> <p>後見開始後も後見人と連携を取り、包括的な関わりを持った。</p> <p>・成年後見制度活用支援（実人員） 申立て支援 2人 相談支援 6人</p> <p>身寄りが無い、経済的に問題がある、後見開始後の相談などの困難事例について、成年後見センターや司法書士等関係機関と連携を取り、支援にあたった（後見センター3件、司法書士事務所1件）</p> <p>金銭管理について、日常生活自立支援事業を紹介し、支援に繋げた（5件）</p> <p>佐久圏域高齢者相談ケース連絡会に年3回参加した。</p> <p>佐久地域福祉関係職員成年後見制度研修会に参加した。</p> <p>佐久広域連合成年後見センター運営協議会に委員として参加した。</p> <p>福祉・医療現場での身元保証人問題の基礎理解講座に参加した。</p>
<p>(2) 老人福祉施設等への措置</p> <p>老人福祉法に基づく措置が必要と判断した場合、市と協議の上、老人福祉法における措置に対して連携を図り適切な支援を行う。</p>	<p>(2)</p> <p>総数： 0件 (実人員： 0人)</p> <p>来所： 0件 電話： 0件 訪問： 0件 その他： 0件</p>	<p>(2)</p> <p>措置の対応はなかったが、保護等必要な体制が取れるように関係機関と連携を取った。</p> <p>分離が必要と判断したケースでは、市と協議し家族同意の上、短期入所での保護を行った。</p>
<p>(3) 高齢者等虐待への対応</p> <p>高齢者等の虐待を発見及び通報を受けた場合、市の虐待対応フローに沿って迅速に対応を行う。</p>	<p>(3)</p> <p>総数： 164件 (実人員： 10人)</p> <p>来所： 16件 電話： 77件 訪問： 23件 その他： 48件</p>	<p>(3)</p> <p>虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し、緊急性の判断を速やかに協議し、対応する事が出来た。また、定期的に訪問し状況を確認してきた。</p> <p>・虐待対応 実人数 10人</p>

	<p>(4) 高齢者の虐待防止にむけて、早期発見、早期対応につながるよう関係機関とネットワークを構築</p> <p>ア 高齢者虐待防止法について地域に啓発する。</p> <p>イ 虐待発見時の通報(努力)義務についての周知</p> <p>ウ 認知症に対する知識や介護方法の周知啓発</p> <p>エ 相談窓口、高齢者虐待対応協力者の周知</p> <p>オ 専門的人材の獲得(相談指導、研修への参加)</p> <p>カ 虐待ケースの対応は、市と共に佐久市虐待フローの手順に沿い虐待の解消にむけ協働する。</p> <p>キ 介護支援専門員や関係機関に対し、高齢者虐待予防についての理解を深める為の研修等の開催、協力をする。</p> <p>(5) 困難事例への対応</p> <p>ア 困難事例の実態把握</p> <p>イ 地域包括支援センターの3職種が連携し対応策の検討を行う。</p> <p>ウ ネットワークを活用し見守りを行っていく。</p>	<p>コア会議開催 15回</p> <p>ケース会議開催 4回</p> <p>(内、虐待なしの判断 0件)</p> <p>対応終結 6件</p> <p>対応中 4件</p> <p>包括内での協議、市への報告を都度行い、適切な対応に努めた。</p> <p>また、対応終了後も関係機関との連携を密にし、その後の状況把握に努めた。</p> <p>(4)</p> <p>市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修に参加した。</p> <p>徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、情報提供書及び緊急連絡網を作成し、緊急時に速やかに対応できるよう努めた。</p> <p>(平成31年3月末時点における緊急連絡網作成件数21件)</p> <p>地域包括支援センター連絡会にて、高齢者虐待に関する学習会を行った。</p> <p>(5)</p> <p>総数： 243件 (実人員：22人)</p> <p>来所： 24件</p> <p>電話：109件</p> <p>訪問： 60件</p> <p>その他：50件</p>	<p>コア会議開催 15回</p> <p>ケース会議開催 4回</p> <p>(内、虐待なしの判断 0件)</p> <p>対応終結 6件</p> <p>対応中 4件</p> <p>包括内での協議、市への報告を都度行い、適切な対応に努めた。</p> <p>また、対応終了後も関係機関との連携を密にし、その後の状況把握に努めた。</p> <p>(4)</p> <p>市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修に参加した。</p> <p>徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、情報提供書及び緊急連絡網を作成し、緊急時に速やかに対応できるよう努めた。</p> <p>(平成31年3月末時点における緊急連絡網作成件数21件)</p> <p>地域包括支援センター連絡会にて、高齢者虐待に関する学習会を行った。</p> <p>(5)</p> <p>困難事例に対しては、地域包括支援センターの3職種で話し合い、市の地区担当保健師とも連携して対応策を検討した。そして状況改善に向けての支援を行った。</p> <p>(話し合い件数173件)</p> <p>必要に応じ、地域の関係者を交えた地域ケア会議を開催し、情報共有、ネットワークづくりなどの支援</p>
--	--	---	--

	<p>(6) 消費者被害の防止</p> <p>ア 各専門職や機関との連携強化による消費者被害情報の把握</p> <p>イ 被害情報を各関係機関へ伝達し、連携をとる。</p> <p>ウ 消費者被害にあっている事例を把握した場合、市や関係機関と連携をとり被害の拡大防止に努める。</p>	<p>(6)</p> <p>総数： 9件 (実人員： 2人)</p> <p>来所： 1件 電話： 7件 訪問： 0件 その他： 1件</p>	<p>体制の構築を図った。</p> <p>長野県社会福祉士会研修会「福祉・医療現場での身元保証人問題の基礎理解講座」に参加した。</p> <p>精神障害者の地域生活支援に係る介護支援専門員 介護福祉士等に対する講義・演習及びOJT研修に参加した。</p> <p>再犯防止推進ネットワーク事業研修会に参加した。</p> <p>(6)</p> <p>消費者被害の防止のため、他機関との情報交換を行ったり、必要な機関と連携した。</p> <p>佐久消費者センターと連携し、消費者被害解消に向けての支援を行った。</p> <p>消費者被害の事例を把握した際、事業所連絡会にて紹介し、地域への注意を促した。</p> <p>佐久市高齢者大学大学院出前講座にて、講話を行った。</p> <p>地区老人会や事業所に向けた研修で、消費者被害に関する講話を行った。</p> <p>見守り活動推進研修会(消費サポーター研修会)にて、消費サポーターの活動報告を行った。</p>
--	---	--	--

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>介護支援専門員自身が関係機関と連携・共同できる環境を整え、他職種との連携・共同体制を構築する。</p> <p>ア 市、医療機関他関係機関との連絡体制の構築。</p> <p>イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供。</p> <p>ウ 地域のインフォーマルサービスと協力：連携できる体制作り。</p> <p>エ 佐久市介護保険の適正化事業に協力支援</p>	<p>(1)</p> <p>総数： 666件 (実人員： 299人)</p> <p>来所： 84件 電話： 349件 訪問： 89件 その他： 144件</p>	<p>(1)</p> <p>介護支援専門員からの個別ケースの相談に応じたり、月に一回地域包括支援連絡会を持ち、関係機関と連絡・連携を取れるようにした。</p> <p>地区内の事業所が参加し事例検討会や研修会を開催した。</p> <p>介護保険申請後のサービス調整を必要に応じて行い、要介護認定者については居宅介護支援事業所へ</p>
-------------	--	--	--

<p>する</p> <p>オ 佐久市サービス適正化会議に協力支援する</p> <p>カ 地域密着型サービス事業者集団指導に協力する</p>		<p>の連絡調整を行った。</p> <p>・要介護認定者居宅介護支援事業所依頼件数 187件</p> <p>・依頼事業所件数 26事業所</p> <p>地域のインフォーマルサービス事業所を把握し、積極的に利用した。</p> <p>介護保険の適正化事業に参加して、指導を行った。</p> <p>サービス適正化会議に委員として参加した。</p> <p>佐久市介護給付適正化事業研修会に参加した。</p> <p>ケアプラン点検講師養成研修に参加した。</p> <p>佐久市訪問回数が多いケアプラン研修会に参加した。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務研修に参加した。</p>
<p>(2) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>ア 介護支援専門員からの相談対応や情報共有を行う。</p> <p>イ 新人介護支援専門員等に育成研修への協力支援を行う。</p> <p>ウ 地域の主任介護支援専門員とのネットワークの構築</p>	<p>(2)</p> <p>総数：470件 (実人員：199人)</p> <p>来所：117件</p> <p>電話：336件</p> <p>訪問：10件</p> <p>その他：7件</p>	<p>(2)</p> <p>介護支援専門員と連携をとり、必要な情報交換を行った。</p> <p>地域の主任介護支援専門員との連絡会を開催した(年6回)</p> <p>介護支援専門員更新研修の助言者を務めた。</p>
<p>(3) 介護支援専門員への日常的個別指導及び相談</p> <p>介護支援専門員よりの支援の求めに応じ、相談内容を把握し共に考え、支援していく。</p> <p>ア サービス担当者会議開催支援・関係機関との連携支援</p> <p>イ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する</p> <p>ウ 介護支援専門員への相談支援</p>	<p>(3)</p> <p>総数：56件 (実人員：22人)</p> <p>来所：9件</p> <p>電話：44件</p> <p>訪問：2件</p> <p>その他：1件</p>	<p>(3)</p> <p>介護支援専門員からの求めに応じて、生活の状況やサービス状況について情報共有の必要があるケースについては、同行訪問・サービス担当者会議に参加した。</p> <p>・サービス担当者会議数104回</p> <p>・今年度相談票提出ケース5件 (内訳：新規3件、更新2件)</p>
<p>(4) 介護支援専門員支援困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援</p>	<p>(4)</p> <p>総数：68件</p>	<p>(4)</p> <p>支援困難ケースへの対応とし</p>

<p>多職種での連携を図るとともに、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援していく。また、介護支援専門員自身の問題解決能力ケアマネジメント力を高めるよう支援する。</p> <p>ア 多機関・多職種との連携をとり問題解決に向け協力する。</p> <p>イ サービス担当者会議に参加し、助言を行う。</p> <p>ウ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する。</p> <p>エ 担当介護支援専門員を継続的に支援する。</p> <p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への参加</p> <p>ア 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に協力して連携をとり、必要な情報交換を行い、研修会の開催を支援する。</p> <p>(6) 地域包括連絡会の開催</p> <p>ア 月1回定期的に地域の介護保険サービス事業所・インフォーマルサービス事業所間で事例検討、情報交換、研修会開催を通じてサービスの質の向上を図る(毎月第3木曜日)</p> <p>イ 関係機関との連携体制づくりを行う。</p>	<p>(実人員：11人)</p> <p>来所：13件</p> <p>電話：25件</p> <p>訪問：14件</p> <p>その他：16件</p> <p>(6) 地域包括連絡会計1.2回開催</p>	<p>て、市の地区担当者と連携し、介護支援専門員が一人で抱え込まないようアドバイスしながらサービス担当者会議開催の支援を行い、継続的に支援した。</p> <p>〔支援困難ケース サービス担当者会議参加数 33回〕</p> <p>〔居宅介護支援事業所への処遇 困難ケース新規依頼件数 2件〕</p> <p>(5) 佐久市居宅連絡協議会に年11回参加した。</p> <p>(6) 地域包括連絡会の中で県や佐久市からの提示のあった通知文書等に関する情報交換を行い、情報の共有化をはかった。事例検討は事例提供者、司会者、参加者と各役割を持ち、有意義な検討会になるようにした。</p> <p>年5回学習会を行い、知識の向上を図った。</p> <p>学習会内容</p> <p>〔「感染予防について」</p> <p>〔「自立支援について」</p> <p>〔「デマンドタクシーについて」</p> <p>〔「福祉用具の紹介」</p> <p>〔「高齢者の薬について」</p>
--	---	---

(5) その他

<p>実施内容</p>	<p>(1) 佐久大学実習生の受入</p> <p>ア 地域包括支援センターの組織と、スタッフ構成、事業、利用者等の概要を理解してもらう。</p> <p>イ 在宅ケアに関する社会資源活用や地域ケアのあり方を説明する。</p>	<p>(1) 受入人数13名</p>	<p>(1) オリエンテーション、地域包括支援センターについての説明、施設見学、同行訪問、会議等に参加してもらった。</p>
-------------	---	--------------------	--

	<p>(2) 佐久市在宅医療・介護連携体制推進事業 協力</p>		<p>(2) 佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業が開催するカフェ交流会や研修会に参加した。 在宅医療&介護連携セミナーに参加した。</p>
--	--------------------------------------	--	---

平成30年度包括的支援事業 収支決算書

事業所名 中込・野沢地域包括支援センター
 代表者名 黒澤一也



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,980,000	19,980,000	
病院負担金	165,000	1,139,107	
事業収益	12,000,000	12,187,790	
その他収入	0	15,000	
収入合計	32,145,000	33,321,897	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	20,550,000	20,960,407	
職員手当等	3,260,000	3,643,953	
共済費			
人件費計	23,810,000	24,604,360	
管理費			
減価償却費	1,279,000	1,066,275	
福利厚生費	92,000	92,000	
研究研修費	65,000	28,880	
旅費	30,000	0	
報償費	0	0	
需用費	1,775,000	1,408,018	
消耗品費	106,000	109,799	
光熱水費	1,046,000	1,005,959	
印刷製本費	68,000	140,869	
車両費	0	0	
燃料費	83,000	98,977	
修繕費	472,000	52,414	
役務費	340,000	406,344	
通信費	340,000	406,344	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	236,000	222,736	
保険料	223,000	255,428	
委託料	3,500,000	4,573,501	
備品購入費	43,000	6,006	
使用料及び賃借料	642,000	648,849	
会議費	110,000	7,500	
分担金	0	0	
諸会費	0	2,000	
管理費計	8,335,000	8,717,537	
支出合計	32,145,000	33,321,897	

平成30年度地域包括支援センター事業完了報告書

佐久中部地域包括支援センター

<p>事業目標</p>	<p>重点目標</p> <p>1 地域包括ケアシステム推進・深化のために、地域ケア会議を開催し個別事例の検討を通して多職種共同によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する。</p> <p>2、地域住民や高齢者の方に地域包括支援センターを知り活用していただくために、啓発活動を地域に出て行うことや、保健・医療・福祉関係機関等との更なる連携を図る。</p>	<p>1について</p> <p>個別地域ケア会議 2件開催(対象者2人) 関係する方へ出席いただき情報共有を行った。地域の強みとして、民生委員さんはじめ地域の見守り体制があることが分かった。地域に住んでいる方の問題を共有した。</p> <p>地域で行われるサロンに出向き、血圧測定や講話をおこなった。必要時個別相談も実施。 (18地区・年間53件出席)</p> <p>関係機関との連携については、地域密着型サービス運営推進会議(4事業所年間12件)の出席や関係機関の会議に委員として出席した。 岸野地区区長会長会と初回懇談会を開催した。</p>
--------------------	--	--

<p>実施計画</p>	<p>1 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>(1) 要支援1・2に認定された高齢者のケアマネジメント</p> <p>(2) 事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>(3) 一般高齢者に対する予防事業</p> <p>2 総合相談支援業務</p> <p>(1) 地域における関係者のネットワークの構築</p> <p>(2) 高齢者の実態調査</p> <p>(3) 総合相談</p> <p>3 権利擁護業務</p> <p>(1) 成年後見制度に関すること</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置に関すること</p>	<p>1 各対象者数</p> <p>要支援者数： 948人</p> <p>事業対象者： 1,371人</p> <p>2 総合支援業務</p> <p>4,821件</p> <p>3 権利擁護業務</p> <p>128件</p>	<p>1各対象者数</p> <p>要支援1 286人</p> <p>要支援2 662人</p>
--------------------	---	--	---

<p>(3) 高齢者等虐待への対応 (4) 高齢者虐待防止のための地域ネットワークの構築 (5) 困難事例への対応 (6) 消費者被害の防止</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (1) 包括的・継続的ケア体制の構築 (2) 介護支援専門員のネットワークの活用 (3) 地域の介護支援専門員に対する日常的な個別相談 (4) 介護支援専門員困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援 (5) 佐久市居宅協議会への参加 (6) 地域包括支援連絡会議の開催</p>	<p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務 485 件</p>	
--	---	--

1 介護予防ケアマネジメント

<p>実施内容</p>	<p>(1) 要支援1・要支援2認定者のケアマネジメント業務 ア 介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント作成依頼受付 イ アセスメント、契約の締結 ウ 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成、サービス担当者会議開催 エ 介護予防サービス・支援計画表の交付、サービス提供支援 オ モニタリング、評価 カ 給付管理、介護報酬の請求 キ 居宅介護支援事業所への委託に関して業務、委託費の支払い</p>	<p>○年間延べ対象者 ・要支援1：286人 ・要支援2：662人 ・合計：948人 (新規) 29人 ○内、委託分 34件 (実人数5件) ・委託事業所 4事業所 ○事業所年間サービス担当者会議開催回数 83回</p>	<p>介護予防給付(要支援1,2に認定)利用者計画件数 948件 (昨年度件) 907件 計画作成費 4,154,800円 (昨年度4,016,300円) 尚、介護給付移行者は84人であった 介護予防通所介護・介護予防訪問介護のみ利用の要支援認定者については事業対象者へ移行となっている。</p>
-------------	---	--	---

	<p>(2) 事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務</p> <p>ア 介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント作成依頼受付</p> <p>イ アセスメント、契約の締結</p> <p>ウ 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成、サービス担当者会議開催</p> <p>エ 介護予防サービス・支援計画表の交付、サービス提供支援</p> <p>オ モニタリング・評価</p> <p>カ 給付管理、介護報酬の請求</p> <p>キ 居宅支援事業所への委託に関する業務、委託費の支払い</p> <p>(3) 一般高齢者に対する予防活動</p> <p>ア 地区サロンや介護予防教室へ参加・協力</p> <p>イ 認知症予防についての研修参加と地域への啓発</p> <p>ウ 元気向上教室の連絡会に参加協力する。</p>	<p>○年間延べ対象者</p> <p>1,431人</p> <p>・年間マネジメント費対象者783人</p> <p>新規対象者数</p> <p>60人</p> <p>年間サービス担当者会議開催回数</p> <p>106回</p> <p>地区サロン年53回参加</p> <p>お達者応援団育成塾とレベルアップ教室に年3回参加</p>	<p>事業対象者、要支援認定を受け、総合事業利用のプラン作成者数(昨年度1,315人、マネジメント費対象者は818人)は増加傾向であるが、サービスA利用者は毎月のプラン料は発生しないでプラン料は減少している。</p> <p>計画作成費</p> <p>3,551,200円</p> <p>(昨年度3,703,400円)であった。</p> <p>サービス担当者会議開催回数も増加している。</p> <p>(昨年度84回開催)</p> <p>日向地区、竹田地区サロンの立ち上げを民生児童委員、区長さんと協力して支援した。お達者応援団育成塾に参加し、担当地区内の応援団参加者と交流が持てた。</p>
--	--	---	---

2 総合相談事業

<p>実施内容</p>	<p>(1) 地域におけるネットワークの構築</p> <p>ア 地域包括連絡会を月1回開催し、介護保険事業所等関係機関と連携を図る。</p> <p>イ 民生委員と適宜必要なケースについて情報交換・連絡調整を行う</p> <p>ウ 佐久市高齢者福祉課の支援担当者と月1回連絡会を開催し、情報の共有化および連携を図る</p> <p>エ 佐久市及び包括支援センターとの連絡会議に参加し、円滑な事業の推進に努める</p> <p>オ 地域サロンの立ち上げや運営に協力</p>	<p>(1)総数1,310人</p> <p>来所：46件</p> <p>電話：979件</p> <p>訪問：133件</p> <p>その他：152件</p>	<p>(1) 民生委員さんが相談に来所され、情報共有等行うことができた。</p> <p>2 地区でサロンが立ち上がり協力した。(日向区、竹田区)</p> <p>認知症高齢者の見まもりネットワークについては年間11ケースについて作成対応</p>
-------------	--	--	---

<p>カ 認知症キャラバンメイト養成研修を経て、認知症サポーター養成講座に協力していく</p> <p>キ 地域包括ケア協議会を招集・開催し、地域包括支援ケアシステムの構築を目指す。</p> <p>ク 認知症高齢者見守りネットワーク構築のため地域、関係機関等の連携を図る。</p> <p>ケ 地域密着型サービスの運営推進会議等への参加をし、地域に開かれた事業運営やサービスの質の向上確保に協力する。</p>		<p>行った。</p> <p>シルバーハウス塚原運営推進会議年5回参加</p> <p>さんびあの家運営推進会議年5回参加</p> <p>結の里千曲運営推進会議年1回参加</p> <p>さんびあ運営懇談会1回参加</p>
<p>(2) 実態把握業務</p> <p>ア 民生委員、地域住民、各関係機関からの情報をもとに高齢者の心身の状態や生活の状況などを把握し、必要なサービスや支援に繋げる。</p> <p>イ 各地区で行われる生き生きサロンや健康祭りなどに参加し、高齢者の個別相談に応じ状況を把握し、必要なサービスに繋げ支援をする。</p>	<p>(2)</p> <p>来所： 0件</p> <p>電話： 2件</p> <p>訪問： 9件</p> <p>その他：0件</p> <p>合計 11件</p>	<p>(2) について</p> <p>各関係機関からの情報を基に必要に応じて状況把握を行い、必要時訪問を行い、予防事業等必要なサービスにつなげた。</p>
<p>(3) 総合相談業務</p> <p>ア 地域に開かれた相談機関として住民からの相談を受け止め、適切なサービス、機関又は制度へとつなぐワンストップ機能を果たす。</p> <p>イ 本人、家族、近隣の住人、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、専門的・継続的な関与、または緊急の対応の必要性を判断し、対応する。</p> <p>ウ 高齢者等の様々な相談を受け止め、記録を整理し、情報の共有化を図り、適切なフォローアップを継続して行う。</p> <p>エ 24時間の連絡体制をとり、地域住民が安心して相談出来るよう努める。</p>	<p>(3)</p> <p>来所： 110</p> <p>電話： 1,361件</p> <p>訪問： 1,138件</p> <p>その他：891件</p> <p>合計： 3,500件</p>	<p>(3) について</p> <p>新規総合相談件数 296件</p> <p>受け付けた相談に関しては、包括内で情報を共有した。高齢者のみならず対応によっては、世帯単位での相談となり、高齢者以外の関係機関にも連絡調整対応、会議等を行っている。</p>

3 権利擁護業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 成年後見制度の活用 判断能力の低下が見られる場合もしくは将来に備え、適切な介護サービスの利用や、金銭管理、法的行為などの支援につなげるため成年後見制度を紹介・活用していく。また申し立てにかかわる支援を行う。 ア 成年後見センターや司法書士等関係機関と連携をし、適切な支援に結び付ける。 イ 成年後見制度をわかりやすく紹介し、適切な支援が行えるようにフローチャートを活用する。</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置 老人福祉法に基づく措置が必要と判断した場合、市・関係者と連携を図り適切な支援を行う</p> <p>(3) 高齢者虐待への対応 虐待を発見及び通報を受けた場合、事実確認を行うとともに高齢者の安全の確保を行う。虐待をしている家族を一方的に非難せず、家族の生活状況・介護力を把握し丁寧に対応していく。</p> <p>(4) 高齢者虐待防止に向けて、早期発見、早期対応につながるように関係機関とのネットワークを構築。 ア 高齢者虐待防止法について地域に啓発 イ 虐待発見時の通報（努力）義務についての周知 ウ 認知症に対する知識や介護方法の周知啓発 エ 相談窓口、高齢者虐待対応協力者の周知 オ 専門的人材の獲得（相談指導、研修参加） カ 虐待ケースを把握した場合は、関係機関と連携し適切な対応を速やかに行う。 キ 介護支援専門員や関係機関に対して、高齢者虐待予防についての理解を深めるための研修等の開催、協力をする。</p>	<p>(1) 来所： 1件 電話： 3件 訪問： 0件 その他 0件 合計： 4件 実人数 0人 申し立て人数 0件</p> <p>(2) 0件</p> <p>(3) (4) 来所： 3件 電話： 11件 訪問： 12件 その他： 3件 合計： 29件 対応実人数：4件 コア会議開催 8回 ケース会議開催 1回</p>	<p>(1)について 相談対応者の依頼や、必要と思われる方に対して成年後見制度の説明や成年後見センターの紹介、司法書士、弁護士会の紹介を行った。 制度の利用に繋がった対象者が1名。</p> <p>(2) について 措置の対応はなかったが、必要時関係機関との連携を図れる体制は構築されている。</p> <p>(3) (4) について 虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し、緊急性の判断を速やかに協議し対応を行った。 虐待と認定して支援、分離や介護サービスの強化を図ったケース4件。 虐待認定されなかったケースやネグレクト等についてケアマネジャーや多くの支援関係者と連携協力し、継続的に見守り支援を行っている。</p>
-------------	---	--	--

	<p>(5) 困難事例への対応</p> <p>ア 困難事例の実態把握</p> <p>イ 地域包括支援センターの3職種が連携し対応策の検討を行う</p> <p>ウ ネットワークを活用し見守りを行っている。</p>	<p>(5)</p> <p>来所： 2件</p> <p>電話： 60件</p> <p>訪問： 25件</p> <p>その他： 7件</p> <p>合計： 94件</p>	<p>(5) について</p> <p>困難事例に関しては地域包括支援センター内の3職種で話し合い、市の担当保健師とも連携し対応。必要に応じて障害関係担当者、地域住民、警察等公的機関とも連携した。</p>
	<p>(6) 消費者被害の防止</p> <p>ア 各専門職や機関との連携強化による消費者被害情報の把握</p> <p>イ 被害情報を各関係機関へ伝達し連携をとる</p> <p>ウ 消費者被害にあっている事例を把握した場合、市や関係機関と連携をとり被害の拡大防止に努める</p>	<p>(6)</p> <p>来所： 0件</p> <p>電話： 0件</p> <p>訪問： 1件</p> <p>その他： 0件</p> <p>合計： 1件</p>	<p>(6) について</p> <p>消費者被害防止の講話をサロン等で実施。訪問時や市から提供された注意情報等について、関係者や近隣住民に伝え注意を促した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

実施内容	<p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>介護支援専門員自身が関係機関と連携・共同できる環境を整え、他職種との連携・共同体制を構築する</p> <p>ア 市、医療機関他関係機関との連絡体制構築</p> <p>イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供</p> <p>ウ 地域のインフォーマルサービスと協力・連携できる体制作り</p> <p>エ 佐久市介護保険の適正化事業に協力支援する。</p> <p>オ 佐久市サービス適正化会議に協力支援する。</p> <p>カ 地域密着型サービス事業者集団指導に協力する。</p>	<p>(1)</p> <p>来所： 1件</p> <p>電話： 74件</p> <p>訪問： 31件</p> <p>その他： 11件</p> <p>合計： 117件</p> <p>ケースカンファレンス会議 158回</p>	<p>(1) について</p> <p>介護支援専門員からの個別の相談や地域医療機関、関係機関との連絡(退院や入院時の情報共有や関係者間の調整)を行い、状況によっては病院等に出向き調整会議等に参加支援した。また、状況により暫定でのサービス調整を行い、退院後の生活がスムーズに送れる様ケアマネジャーとの連携を図った。</p>
	<p>(2) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>ア 介護支援専門員からの相談対応や情報共有を行う。</p>	<p>(2)</p> <p>来所： 11件</p> <p>電話： 214件</p> <p>訪問： 28件</p> <p>その他： 31件</p>	<p>(2) について</p> <p>佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への参加や研修会の協</p>

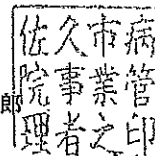
<p>イ 新人介護支援専門員等に育成研修への協力支援を行う。</p> <p>ウ 地域の主任介護支援専門員とのネットワークの構築</p>	<p>合計： 284件</p>	<p>力をおこなった。</p> <p>年11回参加</p> <p>地域の主任介護支援専門員との連絡会を年6回開催した。</p>
<p>(3) 介護支援専門員への日常的個別指導及び相談</p> <p>介護支援専門員よりの支援の求めに応じ、相談内容を把握し共に考えていく</p> <p>ア サービス担当者会議開催、支援・関係機関との連携支援</p> <p>イ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する。</p> <p>ウ 介護支援専門員への相談支援</p>	<p>(3)</p> <p>来所： 2件</p> <p>電話： 37件</p> <p>訪問： 3件</p> <p>その他： 5件</p> <p>合計： 47件</p>	<p>(3) について</p> <p>介護支援専門員の個別のケース相談に応じて共に考え対応の助言を行った。</p> <p>相談票提出ケース 2件 (更新1件)</p>
<p>(4) 介護支援専門員支援困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援</p> <p>多職種での連携を図るとともに、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援していく。また、介護支援専門員自身の問題解決能力を高めるよう支援する</p> <p>ア 多機関・多職種との連携をとり問題解決に向け協力する</p> <p>イ サービス担当者会議に参加し、助言を行う</p> <p>ウ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する。</p> <p>エ 担当介護支援専門員を継続的に支援する</p>	<p>(4)</p> <p>来所： 2件</p> <p>電話： 22件</p> <p>訪問： 4件</p> <p>その他： 9件</p> <p>合計： 37件</p>	<p>(4) について</p> <p>支援困難事例について市担当者や関係機関との連携を強化し、介護支援専門員が抱え込まないように支関係者間での対応の統一化や方向性を決定する場面でケア会議を随時行った。</p> <p>居宅介護支援事業所への処困難ケース依頼 0件</p>
<p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への参加</p> <p>佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に協力して連携を取り、必要な情報交換を行い、研修会の開催を支援する。</p>	<p>(5)</p> <p>年間11回参加</p>	<p>(5) について</p> <p>参加し連携を取り、必要な情報交換を行うことが出来た。</p>
<p>(6) 地域包括連絡会の開催</p> <p>ア 月1回定期的に地域の介護保険サービス事業所・インフォーマルサービス事業所間で事例検討・情報交換・研修会開催を通じてサービスの質の向上を図る (毎月第2水曜日)</p>	<p>(6)</p> <p>地域包括連絡会 計12回</p> <p>38事業所のべ315人参加</p>	<p>(6) について</p> <p>佐久中部地域包括管内で質の向上、連携を目的に連絡会を開催し、事例検討や研修会を行った。</p> <p>学習会内容</p>

(別紙2)

平成30年度 包括的支援事業 収支決算書

事業所名 佐久中部地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎



収入の部

科目	予算金額	決算額	備考
受託収入	18,610,000	18,610,000	
病院負担金	7,095,000	6,019,035	
事業収益	7,443,000	7,706,000	
その他収入	0	0	
収入合計	33,148,000	32,335,035	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備考
人件費			
職員俸給	16,020,000	16,440,690	
職員手当等	9,860,000	9,359,937	
共済費	3,789,000	3,860,466	
人件費計	29,669,000	29,661,093	
管理費			
減価償却費	386,000	200,025	
福利厚生費	95,000	104,871	
研究研修費	25,000	22,500	
旅費	43,000	42,020	
報償費	20,000	0	
需用費			
消耗品費	100,000	91,314	
光熱水費			
印刷製本費			
車両費	1,000,000	847,800	
燃料費	260,000	226,922	
修繕費	326,000	264,841	
役務費			
通信費	480,000	473,401	
地域包括支援システム手数料		0	
租税公課	26,000	21,400	
保険料	138,000	84,960	
委託料	508,000	229,320	
備品購入費			
使用料及び賃借料	70,000	62,568	
会議費			
分担金			
諸会費	2,000	2,000	
管理費計	3,479,000	2,673,942	
支出合計	33,148,000	32,335,035	

平成 30 年度包括的支援事業報告

白田地域包括支援センター

<p>事業目標</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう介護予防、自立支援、権利擁護の視点から総合的に支援していく。</p>	<p>重点目標</p> <p>1 高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活のために必要な支援につなげる。</p> <p>2 地域包括ケアシステム構築に向け、地域課題を明確にし、地域の各関係機関、介護保険サービス事業所、地域の社会資源などのネットワーク作りにつとめる。</p> <p>3 地域住民や保健・医療・福祉関係者が地域包括支援センターを十分に活用できるよう広報活動を継続する。</p> <p>4 介護予防の視点から、利用者の主体性を尊重したケアマネジメントを行う。</p>
-------------	--	--

<p>実施計画</p>	<p>1 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>(1) 要支援1・2認定者に対する介護予防ケアマネジメント</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>2 総合相談支援業務</p> <p>(1) 地域における関係者のネットワークの構築</p> <p>(2) 高齢者の実態調査</p> <p>(3) 総合相談</p> <p>3 権利擁護業務</p> <p>(1) 成年後見制度に関すること</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置に関すること</p> <p>(3) 高齢者等虐待への対応</p> <p>(4) 困難事例への対応</p> <p>(5) 消費者被害の防止</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) 包括的・継続的ケア体制の構築</p> <p>(2) 介護支援専門員のネットワークの活用</p>	<p>1.各対象者数</p> <p>要支援1,2:プラン数 976件</p> <p>内新規: 44件</p> <p>事業対象者:プラン数 1308件</p> <p>内新規: 32件</p> <p>2.合計</p> <p>(1) 1535件</p> <p>(2) 154件</p> <p>(3) 1145件</p> <p>3.</p> <p>(1) 14件</p> <p>(2) 0件</p> <p>(3) 51件</p> <p>(4) 58件</p> <p>(5) 0件</p> <p>4.</p> <p>(1) 1571件</p> <p>(2) 247件</p>	<p>・H29年度と比較すると、総合事業対象者の新規申請は減り、要支援1・2の認定者の数が増えている。</p> <p>・相談件数に大きな変動は無い</p> <p>・身寄りがないケースは、成年後見に繋げるまでに時間がかかり、その間の支援方法について悩むことが多く、関係者間で情報共有や役割分担についての会議を多く持った。</p> <p>・困難ケースについて、ケアプランをもとにケアマネジメントについてアドバイスを行ったり、ケースによっては同行訪問や担当者会議の同席など、適宜支援を行った。</p>
-------------	--	--	---

(3) 地域の介護支援専門員に対する日常的な個別指導及び相談	(3)	19件	
(4) 介護支援専門員困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援	(4)	34件	
(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への協力	(5)	11回	・佐久市居宅介護支援事業所連絡会ではケアマネジメントの幅を広げるため「総合サービスのサ-ビス」について紹介を行った。
(6) 地域包括連絡会の開催	(6)	12回	
5 その他	5		
(1) 佐久大学等の実習生の受け入れ	(1)	6回 12人	
(2) 佐久市在宅医療、介護連携体制推進事業協力	(2)	3回参加	・各委員からの提案に対し、包括の立場で意見を出すことができた。

1 介護予防ケアマネジメント

実施内容	<p>(1) 要支援1・2認定者に対する介護予防ケアマネジメント</p> <p>ア 生活上の様々な課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行い、要介護状態の予防や重症化の予防、改善を図る支援を行う。さらには出来る限り、地域で自立した生活を送れるように支援する。</p> <p>イ 居宅介護支援事業所へ委託する場合には、介護支援専門員に情報提供・アドバイスをを行い、適切な介護予防ケアマネジメントの支援を行っている</p> <p>(ア) 介護予防サービス計画作成依頼受付</p> <p>(イ) アセスメント・契約の締結</p> <p>(ウ) 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成・サービス担当者会議開催</p> <p>(エ) 介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援</p> <p>(オ) モニタリング・評価</p> <p>(カ) 給付管理・介護報酬の請求</p>	<p>新規申請者：44件</p> <p>委託件数：267件</p> <p>委託事業所：10事業所</p> <p>サ-ビス担当者：101回</p>	<p>ア、適切なアセスメントにより、介護保険・総合事業対象者のすみ分けを行った。</p> <p>しかし、一度サ-ビスを利用すると、卒業や一般事業への意向が困難であった。</p> <p>イ、居宅介護支援事業所へ委託する場合は、これまでの支援経過、情報提供、アドバイスなど行い適切な介護予防ケアマネジメントが行えるようにした。</p> <p>また、介護認定が未認定の段階であっても、利用者様の相談窓口が一本化する等の工夫を行った。</p> <p>・居宅介護支援事業所へ委託しているケースのサ-ビス担当者会議は、毎回参加するようにしている。</p>
------	--	--	---

<p>(キ) 居宅支援事業所への委託に 関しての諸業務・委託費の支払い</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合 事業対象者 に対するケアマネジメント業務</p> <p>ア 総合相談・実態把握により生 活機能の低下のおそれがある 高齢者を把握した場合には、 基本チェックリストを実施し 事業対象に該当した者に対し て、生活機能低下予防、改善 を図る支援を行う。</p> <p>イ 総合事業実施事業所と連携を 図り、利用者の情報交換と、予防 事業の円滑な実施を支援してい く。</p> <p>(ア) 介護予防ケアマネジメント 依頼受付</p> <p>(イ) アセスメント・契約の締結</p> <p>(ウ) 介護予防サービス・支援計 画表の原案の作成・サービス担当 者 会議開催</p> <p>(エ) 介護予防サービス・支援計 画表の交付・サービス提供支援</p> <p>(オ) モニタリング・評価</p> <p>(カ) 給付管理・介護報酬の請求</p> <p>(キ) 居宅支援事業所への委託に 関しての諸業務・委託費の支払い</p> <p>ウ 総合事業実施事業所との 連絡会に参加・協力する</p>	<p>新規対象者： 32件 サービス担当者会議 33回 総合事業委託数 165件</p>	<p>ア、基本チェックリストを実施し、 適切なアセスメントにより、介護 保険・総合事業対象者のすみ分け を行った。</p> <p>地域資源も含め、一般事業も含め たケアマネジメントを心がけた が、一度サービスを開始された方 を、卒業に結び付けることが難し かった。</p> <p>イ総合事業実施事業所との情報交 換に関しては、「佐久市居宅介護支 援事業者連絡会」包括主催の勉強 会において、市内全地区の総合事 業実施事業所の情報を得ることが できた。</p>
--	--	---

2 総合相談事業

<p>実施内容</p>	<p>(1) 地域におけるネットワーク構築</p> <p>ア 地域包括連絡会を月1回開催し、介護保険事業所等関係機関と連携を図る。</p> <p>イ 民生委員と適宜必要なケースについて情報交換・連絡調整を行う。</p> <p>ウ 佐久市高齢者福祉課の支援担当者と月1回連絡会を開催し、情報の共有化および連携を図る。</p> <p>エ 佐久市及び地域包括支援センターとの連絡会議に参加し円滑な事業の推進に努める。</p> <p>オ 地区サロンの立ち上げや運営に協力していく。</p> <p>カ 認知症キャラバンメイト養成研修を経て、地域の中で認知症サポーター養成講座を開催・協力していく。</p> <p>キ 地域ケア会議を開催し、関係機関の相互連携をはかり、地域包括支援ネットワークを構築する。</p> <p>ク 認知症高齢者の見守りネットワーク構築のため地域、関係機関等の連携を図る。</p> <p>ケ 地域密着型サービスの運営推進会議等への参加をし、地域に開かれた事業運営やサービスの質の向上確保に協力する。</p> <p>(</p> <p>2) 実態把握業務</p> <p>ア 民生委員、地域住民、各関係機関からの情報をもとに高齢者の心身の状態や生活の状況などを把握し、必要なサービスや</p>	<p>ア 12回</p> <p>イ 2回</p> <p>ウ 12回</p> <p>エ 12回</p> <p>オ地区サロン派遣件数 23回・12地区 その他ポストサロン 6回</p> <p>カ 認知症サポーター養成講座 2回</p> <p>キ 6回</p> <p>ケ GH愛の郷 四季のベンチ・ふらっとうすだ・宅幼老所ひまわり・幸の神俱樂部・あいとびあ デイサービスセンター</p> <p>高齢者の実態把握 来所：70件 電話：7件 訪問：130件</p>	<p>ア事例検討会以外にも学習会も行った。7月には、長野県社会福祉士会に依頼し「福祉関係者の職業倫理」について講義をいただき、多くの方に参加していただいた。</p> <p>イ民生委員・白田支所・包括との懇談会は例年通り7月・2月に行い、情報共有、連宅調整を行った。</p> <p>ウ白田支所との連絡会では、虐待・困難・徘徊ケースを中心に情報共有を行い、支援方法等についても相談することができた。</p> <p>カ 認知症サポーター養成講座を土曜日2回に分けて行ったことで、幅広い年齢層の参加をしていただくことができた。</p> <p>キ 地域ケア会議の内容 行方不明対応 3件 独居の見守り体制 3件</p> <p>ケ 四季のベンチとは運営推進会議のほか、2月に一度利用者様の情報交換を行っている。</p> <p>ア民生委員との懇談会を年2回開催することで、顔の見える関係づくりができ、地域で心配のある方の相談は随時対応できて</p>
-------------	---	---	---

	<p>支援につなげる。</p> <p>イ 各地区で行われるいきいきサロンや健康祭りなどに参加し、高齢者の個別相談に応じ状況を把握し、必要なサービスにつなげ支援をする。</p> <p>(3) 総合相談業務</p> <p>ア 地域に開かれた相談機関として住民からの相談を受け止め、適切なサービス、機関又は制度へとつなぐワンストップ機能を果たす。</p> <p>イ 本人、家族、近隣の住人、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、専門的・継続的な関与、または緊急の対応の必要性を判断し、対応する。</p> <p>ウ 高齢者等の様々な相談を受け止め、記録を整理し、情報の共有化を図り、適切なフォローアップを継続して行う。</p> <p>エ 緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談出来るよう努める。</p>	<p>5/19.20 佐久病院祭参加 2/11 臼田地区健康と福祉を考える集い参加 社協主催お楽しみ会参加 総合相談 来所：97件 電話：466件 訪問：362件 その他：219件</p> <p>夜間休日対応：23件</p>	<p>いる。</p> <p>イ地域の行事に参加し、地域包括支援センターの啓発や介護相談など行った。</p> <p>ア病院からの相談は電話を受けた後、直接病院内へ出向き、病院内で相談を受けることも多かった。</p> <p>エ緊急時はケースによっては高齢者福祉課、臼田支所と連携を取りながら対応している。</p>
--	--	--	--

3 権利擁護業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 成年後見制度の活用</p> <p>判断能力の低下が見られる場合もしくは将来に備え、適切な介護サービスの利用や、金銭管理、法的行為などの支援につなげるため成年後見制度を紹介・活用していく。また申立てにかかわる支援や協力をを行う。</p> <p>ア 成年後見センターや司法書士等関係機関と連携をし、適切な支援に結びつけ</p>	<p>成年後見制度の活用</p> <p>来所：1件 電話：3件 訪問：4件 その他：6件</p> <p>成年後見センターとの勉強会 4回</p>	<p>相談に上がるケースは、独居や身寄りがない方が多く、遠方にいる親族との調整にも苦慮をした。</p> <p>アケースによっては成年後見センターと連携をしながら、司法書士茂会議の場に参加してもらうなど連</p>
-------------	--	--	---

<p>る。</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置 老人福祉法に基づく措置が必要と判断した場合、市と協議の上、老人福祉法における措置に対して連携を図り適切な支援を行う。</p> <p>(3) 高齢者等虐待への対応 高齢者等の虐待を発見及び通報を受けた場合、市の虐待対応フローに沿迅速に対応を行う。</p> <p>(4) 高齢者の虐待防止にむけて、早期発見、早期対応につながるように関係機関とネットワークを構築</p> <p>ア 高齢者虐待防止法について地域に啓発する。</p> <p>イ 虐待発見時の通報（努力）義務についての周知</p> <p>ウ 認知症に対する知識や介護方法の周知啓発</p> <p>エ 相談窓口、高齢者虐待対応協力者の周知</p> <p>オ 専門的人材の獲得（相談指導、研修への参加）</p> <p>カ 虐待ケースの対応は、市と共に佐久市虐待フローの手順に沿い虐待の解消にむけ協働する。</p> <p>キ 介護支援専門員や関係機関に対し、高齢者虐待予防についての理解を深める為の研修等の開催、協力をする。</p> <p>(5) 困難事例への対応</p> <p>ア 困難事例の実態把握。</p> <p>イ 地域包括支援センターの3職種が連携し対応策の検討を行う。</p> <p>ウ ネットワークを活用し見守りを行っていく。</p>	<p>虐待への対応</p> <p>来所：0件 電話：24件 訪問：7件 その他：20件</p> <p>困難事例への対応</p> <p>来所：5件 電話：32件 訪問：11件 その他：10件</p>	<p>携を図った。</p> <p>ケアマネジャーやデイサービスからの通報により、社会福祉士を中心に佐久市の虐待フロに沿って、白田支所担当課と早期に対応を行った。しかし、包括に通報が上がるまでの間、それぞれの対応に課題が残った。対応が不適切と思われるケースは、事業所の管理者を通し助言を行った。</p> <p>今年度高齢者虐待に関する地域に向けた学習会を行うことができなかった。</p> <p>5包括社会福祉士主催により、地域包括連絡会において、包括職員に向けた学習会を行った。</p> <p>困難事例と思われるケースについては、3職種で対応策を講じ、白田支所保健師等とも連携し同行訪問を行った。ケースによっては「支所との連絡会」でも企画幹・係長等とも支援方法について協議し</p>
--	--	--

	<p>(6) 消費者被害の防止</p> <p>ア 各専門職や機関との連携強化による消費者被害情報の把握</p> <p>イ 被害情報を各関係機関へ伝達し、連携をとる。</p> <p>ウ 消費者被害にあっている事例を把握した場合、市や関係機関と連携をとり被害の拡大防止に努める。</p>	<p>消費者被害の報告なし</p>	<p>た。</p> <p>白田地域において、消費者被害の報告は無かったが、佐久市内で発生したものや、不審と思われるケースなどは5包括連絡会等で共有し、注意するようにした。</p>
--	---	-------------------	---

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>介護支援専門員自身が関係機関と連携・共同できる環境を整え、他職種との連携・共同体制を構築する。</p> <p>ア 市、医療機関他関係機関との連絡体制の構築。</p> <p>イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供。</p> <p>ウ 地域のインフォーマルサービスと協力・連携できる体制作り。</p> <p>エ 佐久市介護保険の適正化事業に協力支援する</p> <p>オ 佐久市サービス適正化会議に協力支援する</p> <p>カ 地域密着型サービス事業者集団指導に協力する。</p> <p>(2) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>ア 介護支援専門員からの相談対応や情報共有を行う。</p> <p>イ 新人介護支援専門員等に育成研修への協力支援を行う。</p> <p>ウ 地域の主任介護支援専門員とのネットワークの構築。</p>	<p>来所：42件 電話：772件 訪問：688件 その他：70件</p> <p>介護給付適正化事業「ケアプラン点検」の協力</p> <p>来所：15件 電話：203件 訪問：18件 その他：11件 白田地区主任ケアマネ会 6件</p>	<p>エ ケアプラン点検実施事業所・川西赤十字居宅介護支援事業所・ケイジン地域ケアセンター中込ケアプラン点検後、再点検を行うことで事業所全体で改善点の実践に取り組む姿勢が見えた。また、5包括主任ケアマネ間でも情報共有をすることで、点検の視点を共有することができた。</p> <p>白田主任ケアマネ会は困難ケースの事例検討や地域資源につい</p>
-------------	--	--	--

<p>(3) 介護支援専門員への日常的個別指導及び相談</p> <p>介護支援専門員よりの支援の求めに応じ、相談内容を把握し共に考え、支援していく。</p> <p>ア サービス担当者会議開催支援・関係機関との連携支援</p> <p>イ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する</p> <p>ウ 介護支援専門員への相談支援</p>	<p>来所：3件 電話：15件 訪問：0件 その他：1件</p>	<p>て検討を重ねた。</p> <p>介護支援専門員からの個別相談に関しては、情報共有後同行訪問を行い、今後の支援方法について検討を行った。支援困難と思われるケースについては、白田支所担当保健師も交え検討したり、サービス担当者会議に参加するなど後方支援を行った。</p>
<p>(4) 介護支援専門員支援困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援</p> <p>多職種での連携を図るとともに、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援していく。また、介護支援専門員自身の問題解決能力ケアマネジメント力を高めるよう支援する。</p> <p>ア 多機関・多職種との連携をとり問題解決に向け協力する。</p> <p>イ サービス担当者会議に参加し、助言を行う。</p> <p>ウ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する。</p> <p>エ 担当介護支援専門員を継続的に支援する。</p>	<p>来所：4件 電話：17件 訪問：5件 その他：8件</p>	
<p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への参加</p> <p>ア 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に協力して連携をとり、必要な情報交換を行い、研修会の開催を支援する。</p>	<p>佐久市居宅介護支援事業者連絡会：11回</p>	<p>包括が主体で「総合事業の事業所紹介」を行い、介護予防の視点について学習会を行った。</p>
<p>(6) 地域包括連絡会の開催</p> <p>ア 月1回定期的に地域の介護保険サービス事業所・インフォ</p>	<p>地域包括連絡会 12回</p>	<p>事例検討会は地域課題に繋がるような工夫を行い、事例から読み取れる地域の課題について考</p>

	<p>一 マルサービス事業所間で事例検討、情報交換、研修会開催を通じてサービスの質の向上を図る（毎月第2水曜日）</p> <p>イ 関係機関との連携体制づくりを行う。</p>	<p>事例検討会 4回</p> <p>勉強会 7回</p> <p>カフェ交流会 1回</p>	<p>えられる工夫を行った。</p> <p>勉強会は社会福祉士会に依頼し、職業倫理について学ぶことができた。</p>
--	---	--	--

5 その他

<p>実施内容</p>	<p>(1) 佐久大学実習生の受入</p> <p>ア 地域包括支援センターの組織と、スタッフ構成、事業、利用者等の概要を理解してもらう。</p> <p>イ 在宅ケアに関する社会資源活用や地域ケアのあり方を説明する。</p> <p>(2) 佐久市在在宅医療・介護連携体制推進事業協力</p>	<p>受入日数 6日間</p> <p>受入れ人数 12人</p> <p>参加回数 3回</p>	<p>地域包括ケアを意識した、各関係機関との連携について、積極的にかかわれる工夫を行った。また、生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターについての役割も説明を行ったり、ポストサロンへの参加も行った。</p>
-------------	--	--	--

平成30年度包括的支援事業 収支決算報告書

事業所名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 院長 伊澤 敏



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,460,000	19,460,000	
介護予防支援費	5,000,000	5,738,270	
介護予防支援費(委託分)	0	1,587,330	
その他収入	0	111,744	
病院負担分	390,000	0	
収入合計	24,850,000	26,897,344	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	18,600,000	15,239,990	
法定福利・共済費	3,000,000	5,535,762	
人件費計	21,600,000	20,775,752	
管理費			
減価償却費	8,000	0	
福利厚生費	50,000	25,116	
研究研修費	120,000	26,476	
旅費	25,000	3,903	
需用費	400,000	167,488	
消耗品費	180,000	21,434	
光熱水費		0	
印刷製本費	0	0	
車両費	100,000	51,521	
燃料費	80,000	94,533	
職員被服費	0	0	
修繕費	40,000	0	
役務費	370,000	231,566	
通信費	270,000	231,566	
地域包括支援システム手数料	100,000	0	
租税公課	10,000	9,900	
保険料	30,000	30,957	
委託料	0	114,069	
備品購入費	40,000	0	
使用料及び賃借料	200,000	63,000	
会議費	0	0	
交際費	0	1,459	
分担金	225,000	197,747	
雑費	72,000	2,028	
諸会費	0	1,500	
介護予防支援作成委託料	1,500,000	1,529,534	
消費税	200,000	154,989	
その他事業	0	0	
管理費計	3,250,000	2,559,732	
支出合計	24,850,000	23,335,484	

平成31年 3月 31日

平成30年度包括的支援事業完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

事業目標	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう介護予防、自立支援、権利擁護の視点から総合的に支援していく。	1、地域包括連絡会を開催し、顔が見える連携や連絡が取りあえる関係作りに努めた。
重点目標	<p>1 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行っていく。</p> <p>2 地域ケア会議を開催して、困難ケースの対応から地域課題の把握をし、地域づくりに繋げていかれるようにする。</p> <p>3 地域に出向き、地域高齢者の実態把握・地域の社会資源の把握や活用を行いながら、地域包括支援センターの周知を図る。</p>	<p>2、個別課題を通じて地域課題の把握に努めた。</p> <p>3、高齢者世帯の訪問や地区サロンに参加し高齢者の把握や地域包括支援センターの周知に努めた。</p>

	<p>1 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>(1) 要支援1・2認定者に対する介護予防ケアマネジメント</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対するケアマネジメント</p> <p>2 総合相談支援業務</p> <p>(1) 地域における関係者のネットワークの構築</p> <p>(2) 高齢者の実態調査</p> <p>(3) 総合相談</p> <p>3 権利擁護業務</p> <p>(1) 成年後見制度に関すること</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置に関すること</p> <p>(3) 高齢者等虐待への対応</p> <p>(4) 困難事例への対応</p> <p>(5) 消費者被害の防止</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) 包括的・継続的ケア体制の構築</p> <p>(2) 介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>(3) 地域の介護支援専門員に対する日常的な個別指導及び相談</p> <p>(4) 介護支援専門員困難事例への相談・助言</p> <p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への協力</p>	<p>1 各対象者数</p> <p>(1) 要支援1・2： 1511件</p> <p>(2) 事業対象者： 2004件</p> <p>2 総合相談支援業務 合計 3139件</p> <p>3 権利擁護業務 合計 102件</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント 合計 679件</p>
--	---	---

	(6) 地域包括連絡会の開催 5 その他 (1) 佐久大学等の実習生の受け入れ (2) 佐久市在宅医療、介護連携体制推進事業協力	
--	---	--

1 介護予防ケアマネジメント

<p>実施内容</p>	<p>(1) 要支援1・2認定者に対するケアマネジメント</p> <p>ア 生活上の様々な課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行い、要介護状態の予防や重症化の予防、改善を図る支援を行う。さらには出来る限り、地域で自立した生活を送れるように支援する。</p> <p>イ 居宅介護支援事業所へ委託する場合には、介護支援専門員に情報提供・アドバイスをを行い、適切な介護予防ケアマネジメントの支援を行っていく。</p> <p>(ア) 介護予防サービス計画作成依頼受付 (イ) アセスメント・契約の締結 (ウ) 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成・サービス担当者会議開催 (エ) 介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援 (オ) モニタリング・評価 (カ) 給付管理・介護報酬の請求 (キ) 居宅支援事業所への委託に関する諸業務・委託費の支払い</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務</p> <p>ア 総合相談・実態把握により生活機能の低下のおそれがある高齢者を把握した場合には、基本チェックリストを実施し事業対象に該当した者に対して、生活機能低下予防、改善を図る支援を行う。</p> <p>イ 総合事業実施事業所と連携を図り、利用者の情報交換と、予防事業の円滑な実施を支援していく。</p>	<p>(1)</p> <p>○年間延べ対象者数</p> <p>・要支援1：422人 ・要支援2：1089人 合計1511人 (うち新規43人)</p> <p>・年間延べプラン数 1451件</p> <p>○内、委託分 428件</p> <p>・委託事業所 7事業所</p> <p>○年間サービス担当者 会議開催回数 125回</p> <p>(2)</p> <p>○年間延べ対象者 1416人 (新規申請51人)</p> <p>・年間延べプラン数 2004件</p> <p>○内、委託分 175件</p> <p>○年間サービス担当者</p>	<p>(1)</p> <p>・(ア)～(キ)まで滞りなく実施できた。</p> <p>介護予防の観点に立ち、在宅での自立した生活のための支援をおこなった。</p> <p>・介護予防ケアマネジメント研修会に参加し、プラン作成に活かした。</p> <p>・(ア)～(キ)まで滞りなく実施でき</p>
-------------	---	---	--

	<p>(ア) 介護予防ケアマネジメント依頼受付 (イ) アセスメント・契約の締結 (ウ) 介護予防サービス・支援計画表の原案の作成・サービス担当者会議開催 (エ) 介護予防サービス・支援計画表の交付・サービス提供支援 (オ) モニタリング・評価 (カ) 給付管理・介護報酬の請求 (キ) 居宅支援事業所への委託に関する諸業務・委託費の支払い</p> <p>ウ 総合事業実施事業所との連絡会に参加・協力する</p>	<p>会議開催回数 61回</p> <p>○事業終了者 45人 (内軽快者 13人)</p> <p>ウ ・佐久市総合事業事業者説明会に参加 ・訪問型サービスA従事者養成研修の広報活動に協力</p>	<p>た。介護予防の観点に立ち、在宅での自立した生活のための支援をした。</p> <p>・評価の結果、軽快よりも介護保険の申請による終了の方のほうが多かった。</p> <p>訪問型・通所型サービス事業所と連携し、変更点や受け入れ態勢について適宜確認をおこなった。</p>
--	--	--	---

2 総合相談事業

<p>実施内容</p>	<p>(1) 地域におけるネットワーク構築</p> <p>ア 地域包括連絡会を月1回開催し、介護保険事業所等関係機関と連携を図る。</p> <p>イ 民生委員と適宜必要なケースについて情報交換・連絡調整を行う。</p> <p>ウ 佐久市高齢者福祉課の支援担当者と月1回連絡会を開催し、情報の共有化および連携を図る。</p> <p>エ 佐久市及び地域包括支援センターとの連絡会に参加し円滑な事業の推進に努める。</p> <p>オ 地区サロンの立ち上げや運営に協力していく。</p> <p>カ 認知症キャラバンメイト養成研修を経て、地域の中で認知症サポーター養成講座を開催・協力していく。</p> <p>キ 地域ケア会議を開催し、関係機関の相互連携をはかり、地域包括支援ネットワークを構築する。</p> <p>ク 認知症高齢者の見守りネットワーク構築のため地域、関係機関等の連携を図る。</p> <p>ケ 地域密着型サービスの運営推進会議等への参加をし、地域に開かれた事業運営やサービスの質の向上確保に協力する。</p>	<p>ア：年12回の会議を開催。</p> <p>イ：情報交換会3回開催。</p> <p>ウ：12回の会議を開催。</p> <p>エ：年12回参加。</p> <p>オ：地区サロンの参加24回</p> <p>・サロン世話人会、浅科、望月それぞれ参加。</p> <p>・認知症サポーター養成講座開催なし。</p> <p>キ：地域ケア会議4回開催</p> <p>ク：情報提供書10ケース作成</p> <p>ケ：グループホームあゆみ、小規模多機能ホー</p>	<p>・地域包括連絡会では事例検討の他に、フレイル予防や認知症、生活支援コーディネーターの役割などについての勉強会を開催した。</p> <p>・地区サロンで認知症や転倒予防、フレイルについて説明し介護予防の啓蒙活動を行った。</p> <p>・来年度は開催できるように努力する。</p> <p>・独居の方や認知症の方が地域の中で生活する協力体制構築の為地域ケア会議をおこなった。見守りネットワークの書類作成のみおこなったものもあった。</p>
-------------	--	--	--

	<p>△あさしな推進会議にそれぞれ6回/年参加。 マリーゴールド、ホームケアセンター慈恩、宅老所和楽、文ちゃん家、よもぎの郷、ルーエン通所介護事業所にそれぞれ1～2回参加。</p> <p>(2) 実態把握業務 ア 民生委員、地域住民、各関係機関からの情報をもとに高齢者の心身の状態や生活の状況などを把握し、必要なサービスや支援につなげる。 イ 各地区で行われるいきいきサロンや健康祭りなどに参加し、高齢者の個別相談に応じ状況を把握必要なサービスにつなげ支援をする。</p> <p>(3) 総合相談業務 ア 地域に開かれた相談機関として住民からの相談を受け止め、適切なサービス、機関又は制度へとつなぐワンストップ機能を果たす。 イ 本人、家族、近隣の住人、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、専門的・継続的な関与、または緊急の対応の必要性を判断し、対応する。 ウ 高齢者等の様々な相談を受け止め、記録を整理し、情報の共有化を図り、適切なフォローアップを継続して行う。 エ 緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談出来るよう努める。</p>	<p>以前作成した連絡網は必要時更新するようにケアマネジャーと連携をはかった。</p> <p>・各事業所の運営課題について一緒に考え検討した。</p> <p>(2) 総数 292件 来所: 13件 電話: 34件 訪問: 214件 その他: 31件</p> <p>(3) 総数 1762件 来所: 103件 電話: 942件 訪問: 455件 その他: 262件</p> <p>エ: 夜間休日対応 20件</p>	<p>・各関係機関からの情報を基に必要時訪問し実態把握に努めた。</p> <p>・地域のいきいきサロン、老人クラブに参加し心身の状態を把握した。必要に応じ介護予防サービスなどに繋がった。</p> <p>・関係機関から寄せられた情報をもとに、高齢者や高齢者を取り巻く家族などの情報を把握し高齢者以外の関連機関とも連携し、対応した。</p>
--	---	--	--

3 権利擁護業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 成年後見制度の活用 判断能力の低下が見られる場合もしくは将来に備え、適切な介護サービスの利用や、金銭管理、法的行為などの支援につなげるた</p>	<p>(1) 総数: 2件 来所: 1件 電話: 1件</p>	<p>・必要時に成年後見センターと連携した。 ・申し立て支援 1人 ・日常生活自立支援事</p>
-------------	---	---	--

	<p>め成年後見制度を紹介・活用していく。また申立てにかかわる支援や協力をを行う。</p> <p>ア 成年後見センターや司法書士等関係機関と連携をし、適切な支援に結びつける。</p> <p>(2) 老人福祉施設等への措置 老人福祉法に基づく措置が必要と判断した場合、市と協議の上、老人福祉法における措置に対して連携を図り適切な支援を行う。</p> <p>(3) 高齢者等虐待への対応 高齢者等の虐待を発見及び通報を受けた場合、市の虐待対応フローに沿い敏速に対応を行う。</p> <p>(4) 高齢者の虐待防止にむけて、早期発見、早期対応につながるように関係機関とネットワークを構築 ア 高齢者虐待防止法についての地域に啓発する。 イ 虐待発見時の通報(努力)義務についての周知 ウ 認知症に対する知識や介護方法の周知啓発 エ 相談窓口、高齢者虐待対応協力者の周知 オ 専門的人材の獲得(相談指導、研修への参加) カ 虐待ケースの対応は、市と共に佐久市虐待フローの順に沿い虐待の解消にむけ協働する。 キ 介護支援専門員や関係機関に対し、高齢者虐待予防についての理解を深める為の研修等の開催、協力をする。</p> <p>(5) 困難事例への対応 ア 困難事例の実態把握。 イ 地域包括支援センターの3職種が連携し対応策の検討を行う。</p>	<p>訪問: 0件 その他: 0件 ・権利擁護ネットワークセミナーに参加</p> <p>(2) 総数: 5件 来所: 0件 電話: 3件 訪問: 2件 その他: 0件</p> <p>(3) 総数: 44件 来所: 2件 電話: 14件 訪問: 16件 その他: 2件</p> <p>(4) ウ: オレンジカフェ座談会の参加: 3回 オ: 虐待研修会に参加し知識を深めた。 カ: 虐待対応実人数 7人 コア会議開催 14回 キ: 地域の事業所に対して「虐待について」の研修を開催した。</p> <p>(5) 総数: 41件 来所: 0件 電話: 24件 訪問: 11件</p>	<p>業制度支援1人 ・有線放送による「成年後見制度」の周知。</p> <p>(2) ・関わったケース3人。</p> <p>(3) 虐待、または虐待を疑うケースは関係機関と連携し対応した。 定期的に訪問や連絡を取り合い、状況把握を行った。</p> <p>・オレンジカフェに参加し、状況把握に努めた。 ・本人、家族の状況に応じ認知症推進員や医療機関に繋げた。</p> <p>(5) 困難事例に対しては、包括内や関係機関との連携を密に行い対応した。</p>
--	--	---	--

	<p>ウ ネットワークを活用し見守りを行っていく。</p> <p>(6) 消費者被害の防止</p> <p>ア 各専門職や機関との連携強化による消費者被害情報の把握</p> <p>イ 被害情報を各関係機関へ伝達し、連携をとる。</p> <p>ウ 消費者被害にあっている事例を把握した場合、市や関係機関と連携をとり被害の拡大防止に努める。</p>	<p>その他： 6件</p> <p>(6)</p> <p>総数： 10件</p> <p>来所： 0件</p> <p>電話： 9件</p> <p>訪問： 1件</p> <p>その他： 0件</p>	<p>(6)</p> <p>消費者被害情報（被害なし）が3事例。</p> <p>その都度、市や関係機関と連携をして被害の拡大予防に努めた。</p>
--	---	---	---

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<p>実施内容</p>	<p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>介護支援専門員自身が関係機関と連携・共同できる環境を整え、他職種との連携・共同体制を構築する。</p> <p>ア 市、医療機関他関係機関との連絡体制の構築。</p> <p>イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供。</p> <p>ウ 地域のインフォーマルサービスと協力・連携できる体制作り。</p> <p>エ 佐久市介護保険の適正化事業に協力支援する</p> <p>オ 佐久市サービス適正化会議に協力支援する</p> <p>カ 地域密着型サービス事業者集団指導に協力する。</p> <p>(2) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>ア 介護支援専門員からの相談対応や情報共有を行う。</p> <p>イ 新人介護支援専門員等に育成研修への協力支援を行う。</p> <p>ウ 地域の主任介護支援専門員とのネットワークの構築。</p>	<p>(1)</p> <p>総数： 552件</p> <p>来所： 17件</p> <p>電話： 297件</p> <p>訪問： 193件</p> <p>その他： 45件</p> <p>エ：佐久市介護支援事業者ケアプラン点検協力。</p> <p>オ：サービス適正化に関する会議参加</p> <p>(2)</p> <p>総数： 66件</p> <p>来所： 5件</p> <p>電話： 56件</p> <p>訪問： 1件</p> <p>その他： 4件</p> <p>ウ：地域の主任介護支援専門員との連絡会6回開催</p>	<p>(1)</p> <p>介護支援専門員からの個別相談や医療機関や関係機関との連絡や問い合わせに対応した。</p> <p>必要時は医療機関に出向き調整会議などに参加した。</p> <p>・点検後の事業所を訪問し、フォローアップもおこなった。佐久市介護保険適正化事業研修会に参加・協力した。</p> <p>(2)</p> <p>佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への参加や研修会の協力を行った。</p>
-------------	--	---	---

<p>(3) 介護支援専門員への日常的個別指導及び相談 介護支援専門員よりの支援の求めに応じ、相談内容を把握し共に考え、支援していく。 ア サービス担当者会議開催支援・関係機関との連携支援 イ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する ウ 介護支援専門員への相談支援</p>	<p>(3) 総数： 27件 来所： 7件 電話： 14件 訪問： 3件 その他： 3件</p>	<p>(3) 介護支援専門員の個別のケース相談に応じて一緒に考え対応方法を検討した。</p>
<p>(4) 介護支援専門員支援困難事例への相談・助言・担当者会議への参加等の支援 多職種での連携を図るとともに、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援していく。また、介護支援専門員自身の問題解決能力ケアマネジメント力を高めるよう支援する。 ア 多機関・多職種との連携をとり問題解決に向け協力する。 イ サービス担当者会議に参加し、助言を行う。 ウ 必要に応じ介護支援専門員と同行訪問する。 エ 担当介護支援専門員を継続的に支援する。</p>	<p>(4) 総数： 34件 来所： 1件 電話： 20件 訪問： 9件 その他： 4件</p>	<p>(4) 支援困難事例について包括支援センター内や関係者と連携し、支援方法を検討・支援・助言をおこなった。 相談表提出ケース 4件</p>
<p>(5) 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への協力。 ア 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に協力して連携をとり、必要な情報交換を行い、研修会の開催を支援する。</p>	<p>(5) ア：年間11回開催。 参加・協力</p>	
<p>(6) 地域包括連絡会の開催 ア 月1回定期的に地域の介護保険サービス事業所・インフォーマルサービス事業所間で事例検討、情報交換、研修会開催を通じてサービスの質の向上を図る（毎月第3水曜日） イ 関係機関との連携体制づくりを行う。</p>	<p>(6) ア：地域包括連絡会 12回 ・38事業所のべ329人参加</p>	<p>(6) 事例検討会と勉強会をおこなった。</p>

5 その他

<p>実施内容</p>	<p>(1) 佐久大学実習生の受入 ア 地域包括支援センターの組織と、スタッフ構成、事業、利用者等の概要を理解してもらう。 イ 在宅ケアに関する社会資源活用や地域ケアのあり方を説明する。</p> <p>(2) 佐久市在宅医療・介護連携体制推進事業協力</p>	<p>(1) 受け入れ日数 7日間 佐久大学実習生受け入れ人数 14人</p> <p>(2) ・医療介護連携推進協議会 4回</p>	<p>・佐久大学の指導要綱に従い、地域包括支援センターの業務内容を説明した。実際に同行訪問することで、高齢者の生活について理解を深められるように対応した。</p>
-------------	---	---	---

平成30年度包括支援事業 収支決算書

事業所名 川西赤十字病院
代表者名 院長 大和 眞史

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額
受託収入	19,810,000	19,810,000
病院負担金	0	0
事業収益	11,798,724	12,330,600
その他収入	0	60,660
収入合計	31,608,724	32,201,260

支出の部

単位:円

科目	予算額	決算額
人件費		
職員俸給	16,499,394	15,972,278
職員手当等	4,920,278	4,484,334
共済費	5,198,595	6,664,099
人件費計	26,618,267	27,120,711
管理費		
減価償却費	208,331	643,425
福利厚生費	26,543	23,880
研究研修費	0	0
旅費	46,246	71,680
報償費	0	0
需用費	454,633	693,944
消耗品費	82,072	128,832
光熱水費	118,190	146,420
印刷製本費	4,545	7,500
車両費	0	159,490
燃料費	184,493	183,252
修繕費	65,334	68,450
役務費	1,371,547	521,521
通信費	566,536	521,521
地域包括支援システム手数料	805,010	0
租税公課	68,236	29,734
保険料	200,687	126,560
委託料	2,598,880	2,442,490
備品購入費	0	0
使用料及び賃借料	221,685	524,257
会議費	0	948
分担金	0	110
諸会費	2,000	2,000
管理費計	4,990,457	5,080,549
支出合計	31,608,724	32,201,260

収支差引額	0	0
-------	---	---

平成30年度 基幹包括支援センター 事業報告書

事業名等	実施内容と主な実績																																
(1) 地域包括支援センターの運営・統括的機能	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの統括・総合調整 ・会議・研修の企画・運営 <p style="margin-left: 20px;">5包括連絡会・管理者会：毎月1回開催 職員研修：6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの適正運営のための評価・点検 <p style="margin-left: 20px;">運営事業評価：1回</p>																																
(2) 総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの後方支援、困難事例等の対応 ・市民や関係機関等からの相談対応 ・センターの周知 <p style="margin-left: 20px;">チラシの作成・配布</p>																																
(3) 高齢者の権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度における市長申立の実施 <p style="margin-left: 20px;">申立：3件、申立費用助成：2件、後見人等への報酬助成：2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待への対応及び啓発活動 <p style="margin-left: 20px;">対応件数：34件</p>																																
(4) 介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型・通所型サービスの整備 																																
(5) 一般介護予防事業 ア 介護予防把握事業 イ 介護予防普及啓発事業 ウ 地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室等の開催 <table border="1" data-bbox="552 1384 1409 1771"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回数</th> <th>実人数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転倒骨折予防教室</td> <td>132</td> <td>695</td> <td>3,241</td> </tr> <tr> <td>はつらつ音楽サロン</td> <td>40</td> <td>521</td> <td>2,745</td> </tr> <tr> <td>はつらつ水中ウォーク</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>お達者応援団育成塾（基礎・レベル・修了者会）</td> <td>18</td> <td>162</td> <td>1,175</td> </tr> <tr> <td>認知症予防相談・啓発事業</td> <td>2</td> <td>223</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>お出かけリハビリテーション</td> <td>34</td> <td>883</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>脳の健康度測定事業</td> <td>4</td> <td>57</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談・健康教室の開催 <p style="margin-left: 20px;">185回実施、4,134人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿体操の普及 <p style="margin-left: 20px;">207回実施、8,263人参加</p>	区 分	回数	実人数	延参加者数	転倒骨折予防教室	132	695	3,241	はつらつ音楽サロン	40	521	2,745	はつらつ水中ウォーク	24	36	282	お達者応援団育成塾（基礎・レベル・修了者会）	18	162	1,175	認知症予防相談・啓発事業	2	223	223	お出かけリハビリテーション	34	883	883	脳の健康度測定事業	4	57	110
	区 分	回数	実人数	延参加者数																													
	転倒骨折予防教室	132	695	3,241																													
	はつらつ音楽サロン	40	521	2,745																													
	はつらつ水中ウォーク	24	36	282																													
	お達者応援団育成塾（基礎・レベル・修了者会）	18	162	1,175																													
	認知症予防相談・啓発事業	2	223	223																													
	お出かけリハビリテーション	34	883	883																													
	脳の健康度測定事業	4	57	110																													

	<ul style="list-style-type: none"> ・お達者訪問 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75歳お達者訪問</td> <td></td> <td>1,126</td> </tr> <tr> <td>80歳お達者訪問</td> <td></td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	回数	75歳お達者訪問		1,126	80歳お達者訪問		733															
区	分	回数																							
75歳お達者訪問		1,126																							
80歳お達者訪問		733																							
(6) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議への出席：28回 ・個別・生活圏域・市全域レベルの地域ケア会議の推進 ・抽出された地域課題の共有、協議、ネットワーク化、事業への反映 																								
(7) 認知症施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の配置、支援体制の構築 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>回数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症疾患センター連絡会議</td> <td></td> <td>11</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>嘱託医との連携会議</td> <td></td> <td>11</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>関係機関との連絡会議</td> <td></td> <td>16</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケース検討会議</td> <td></td> <td>43</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動等の実施 訪問及び相談：560人、鑑別診断：15人 ・啓発活動 認知症サポーター養成講座：30回開催、1,305人参加 地区サロン等での広報：32会場、860人 認知症講演会：2回開催、223人参加 ・関係機関・地域とのネットワーク構築 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会：2回開催、延36人出席 ・認知症SOSネットワークさくの推進 	区	分	回数	延参加者数	認知症疾患センター連絡会議		11	101	嘱託医との連携会議		11	101	関係機関との連絡会議		16	-	ケース検討会議		43	-				
区	分	回数	延参加者数																						
認知症疾患センター連絡会議		11	101																						
嘱託医との連携会議		11	101																						
関係機関との連絡会議		16	-																						
ケース検討会議		43	-																						
(8) 在宅医療・介護連携体制推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修等の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>回数</th> <th>延出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療介護連携推進協議会</td> <td>4</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>急性期病院と介護事業所との連絡会議</td> <td>6</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>地域リーダーレベルアップ研修</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>回数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座</td> <td></td> <td>1</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>若い支度講座</td> <td></td> <td>8</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	回数	延出席者数	医療介護連携推進協議会	4	71	急性期病院と介護事業所との連絡会議	6	237	地域リーダーレベルアップ研修	1	24	区	分	回数	延参加者数	市民公開講座		1	148	若い支度講座		8	154
会議名	回数	延出席者数																							
医療介護連携推進協議会	4	71																							
急性期病院と介護事業所との連絡会議	6	237																							
地域リーダーレベルアップ研修	1	24																							
区	分	回数	延参加者数																						
市民公開講座		1	148																						
若い支度講座		8	154																						
(9) 生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業 事業報告書に記載																								

<p>(10) フレイル(虚弱) 予防等訪問指導事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・筋力低下・低栄養による心身機能の低下した状態である「フレイル」を予防するため、医療機関と連携を図りながら、複数の専門職による訪問指導を実施 ・市民への啓発活動 												
<p>(11) 高齢者生活習慣病重症化予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症や慢性腎不全の方に対し、生活習慣の改善や医療機関の受診を図ることで重症化を予防し、生活の質の向上を図る <p>実施者：113人</p>												
<p>(12) 介護予防指導者養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お達者応援団育成塾を開催し、地域で活躍できる介護予防指導者を育成 												
<p>(13) 介護給付費等適正化事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検の実施 5日間、10事業所参加 ・研修等の開催 <table border="1" data-bbox="544 913 1310 1059"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">適正化事業研修会</td> <td>2</td> <td>33事業所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護給付適正化事業講演会</td> <td>1</td> <td>101人</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	回数	参加者数	適正化事業研修会		2	33事業所	介護給付適正化事業講演会		1	101人
区	分	回数	参加者数										
適正化事業研修会		2	33事業所										
介護給付適正化事業講演会		1	101人										
<p>(14) 家族介護支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流会・介護教室等の開催 <table border="1" data-bbox="544 1131 1310 1276"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>回数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">家庭介護者会</td> <td>5</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td colspan="2">認知症高齢者介護者座談会</td> <td>12</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	回数	延参加者数	家庭介護者会		5	48	認知症高齢者介護者座談会		12	79
区	分	回数	延参加者数										
家庭介護者会		5	48										
認知症高齢者介護者座談会		12	79										

令和元年度 地域包括支援センター事業計画及び収支予算

平成 31 年度 (2019 年度) 包括的支援事業 事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業)

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- オ 総合相談に関すること。
- カ 介護者支援に関すること。

(2) 権利擁護業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業)

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
- ウ 虐待への対応に関すること。
- エ 困難事例への対応に関すること。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業)

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。

(4) 第 1 号介護予防支援事業 (介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二)

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務 (介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業)

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業)

- 在宅医療・介護連携推進に関すること。

(7) 認知症総合支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業)

認知症相談・認知症啓発に関すること

- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 重点的取組事項

- (1) 地域の方に当包括を知っていただくよう積極的にサロン等にも足を運び また地名・地籍・地域情報への理解を深めていくことで 地域の方々との顔の見える関係を育てていく。
- (2) 担当地域にある社会資源を知り、ご本人・ご家族や関係機関に情報提供できるようになる。
- (3) 担当地区内外の居宅介護支援事業所・サービス事業所等の関係機関及び民生児童委員・区長との相談・連携を行う。

平成31年度(2019年度)包括的支援事業 収支予算書

事業所名:佐久平・浅間地域包括支援センター

代表者名:社会福祉法人佐久平福社会

理事長 柳澤 秀樹



収入の部

科目	金額
受託収入	19,930,000
病院負担金	0
事業収益	6,939,000
その他収入	0
収入合計	26,869,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	13,200,000
職員手当等	3,300,000
共済費	2,850,000
人件費計	19,350,000
管理費	
減価償却費	378,000
福利厚生費	30,000
研究研修費	30,000
旅費	50,000
報償費	0
需用費	
消耗品費	210,000
光熱水費	800,000
印刷製本費	50,000
車両費	570,000
燃料費	465,000
修繕費	0
役務費	
通信費	260,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	10,000
保険料	26,000
委託料	1,680,000
備品購入費	390,000
使用料及び賃借料	2,500,000
会議費	30,000
分租金	20,000
諸会費	20,000
管理費計	7,519,000
支出合計	26,869,000

平成 31 年度 (2019 年度) 包括的支援事業 事業計画書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業)

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- オ 総合相談に関すること。
- カ 介護者支援に関すること。

(2) 権利擁護業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業)

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
- ウ 虐待への対応に関すること。
- エ 困難事例への対応に関すること。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業)

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。

(4) 第 1 号介護予防支援事業 (介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二)

介護予防ケアマネジメント業務に関すること。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務 (介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業)

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業)

在宅医療・介護連携推進に関すること。

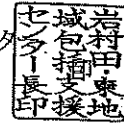
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 重点的取組事項

- (1) 民生児童委員との連携を深め、独居世帯、高齢者世帯等の高齢者の生活状況を確認、情報共有し、地域の特性を大切にしつつ、支援体制を整えます。
- (2) 地区サロンや地域に積極的に出向き、健康づくりや介護予防、消費者被害等、3 職種の強みを生かしながら、地域包括ケアシステムの構築、地域の支えあい体制作りを推進します。
- (3) 一人ひとりの生き方を尊重し、生活に合わせた自立支援に基づくサービス提供と、個々の目標に沿ったケアマネジメント、関係者間のネットワークの強化、適切な評価を行います。

平成31年度 包括的支援事業 収支予算書

事業所名 岩村田・東地域包括支援センター
 代表者名 金澤 政之



収入の部

科目	金額
受託収入	19,820,000
病院負担金	2,432,000
事業収益	7,200,000
その他収入	120,000
収入合計	29,572,000

支出の部

科目	金額
人件費	22,850,000
職員俸給	16,497,000
職員手当等	3,295,000
共済費	3,058,000
人件費計	22,850,000
管理費	
減価償却費	1,276,000
福利厚生費	50,000
研究研修費	150,000
旅費	100,000
報償費	
需用費	2,095,000
消耗品費	130,000
光熱水費	
印刷製本費	50,000
車両費	1,650,000
燃料費	165,000
修繕費	100,000
役務費	980,000
通信費	380,000
地域包括支援システム手数料	600,000
租税公課	20,000
保険料	140,000
委託料	976,000
備品購入費	50,000
使用料及び賃借料	760,000
会議費	80,000
分担金	
諸会費	45,000
管理費計	6,722,000
支出合計	29,572,000

平成 31 年度 (2019 年度) 包括的支援事業 事業計画書

中込地域包括支援センター

1. 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2. 事業計画

(1) 総合相談支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業)

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
- イ 高齢者の実態把握に関する事。
- ウ 地域の実態把握に関する事。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
- オ 総合相談に関する事。
- カ 介護者支援に関する事。

(2) 権利擁護業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業)

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
- ウ 虐待への対応に関する事。
- エ 困難事例への対応に関する事。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業)

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

(4) 第 1 号介護予防支援事業 (介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二)

介護予防ケアマネジメント業務に関する事。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務 (介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業)

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
- イ 個別事例の課題解決に関する事。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業)

在宅医療・介護連携推進に関する事。

(7) 認知症総合支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業)

認知症相談・認知症啓発に関すること

- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること。

- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること。

- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。

- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。

- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること。

3 重点的取組事項

- (1) 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行っていく。

- (2) 地域ケア会議を開催して、困難ケースの対応から地域課題の把握をし、地域づくりに繋げていかれるようにする。

- (3) 地域に出向き、地域高齢者の実態把握・地域の社会資源の把握や活用を行いながら、地域包括支援センターの周知を図る。

平成31年度包括的支援事業 収支予算書

事業所名 中込地域包括支援センター
 代表者名 黒澤一也



収入の部

科目	金額
受託収入	19,830,000
・ 包括的支援事業	19,830,000
病院負担金	1,402,550
事業収益	8,400,000
その他収入	
収入合計	29,632,550

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	20,300,000
職員手当等	2,950,000
共済費	
人件費計	23,250,000
管理費	
減価償却費	969,300
福利厚生費	92,000
研究研修費	153,000
旅費	0
報償費	0
需用費	1,440,000
消耗品費	108,000
光熱水費	1,080,000
印刷製本費	72,000
車両費	0
燃料費	90,000
修繕費	90,000
役務費	342,000
通信費	342,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	272,250
保険料	261,000
委託料	2,160,000
備品購入費	45,000
使用料及び賃借料	648,000
会議費	0
分担金	0
諸会費	0
管理費計	6,382,550
支出合計	29,632,550

平成 31 年度 (2019 年度) 包括的支援事業 事業計画書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業)

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
- イ 高齢者の実態把握に関する事。
- ウ 地域の実態把握に関する事。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
- オ 総合相談に関する事。
- カ 介護者支援に関する事。

(2) 権利擁護業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業)

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
- ウ 虐待への対応に関する事。
- エ 困難事例への対応に関する事。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業)

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

(4) 第 1 号介護予防支援事業 (介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二)

介護予防ケアマネジメント業務に関する事。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務 (介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業)

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
- イ 個別事例の課題解決に関する事。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業)

在宅医療・介護連携推進に関する事。

(7) 認知症総合支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業)

認知症相談・認知症啓発に関すること

- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 8 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 重点的取組事項

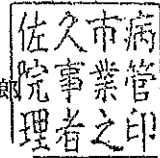
- (1) 地域住民や高齢者の方に野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために、啓発活動を地域に出て行うことや、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築。
- (2) 認知症の普及啓発に取り組むために、地区サロン等に参加した際に認知症サポーター養成講座開催・認知症講話の紹介を積極的に行う。
- (3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する。

平成31年度(2019年度) 包括的支援事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎



収入の部

科目	金額
受託収入	19,220,000
病院負担金	7,623,800
事業収益	9,013,200
その他収入	0
収入合計	35,857,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	16,450,000
職員手当等	9,860,000
共済費	3,870,000
人件費計	30,180,000
管理費	
減価償却費	386,000
福利厚生費	110,000
研究研修費	25,000
旅費	51,000
報償費	
需用費	
消耗品費	100,000
光熱水費	179,000
印刷製本費	
車両費	
燃料費	294,000
修繕費	214,000
役務費	
通信費	494,000
地域包括支援システム手数料	
租税公課	8,000
保険料	28,000
委託料	3,716,000
備品購入費	
使用料及び賃借料	70,000
会議費	
分担金	
諸会費	2,000
管理費計	5,677,000
支出合計	35,857,000

平成31年4月1日

平成31年度(2019年度)包括的支援事業 事業計画書

臼田地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務(介護保険法115条の45第2項第1号事業)

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- オ 総合相談に関すること。
- カ 介護者支援に関すること。

(2) 権利擁護業務(介護保険法115条の45第2項第2号事業)

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
- ウ 虐待への対応に関すること。
- エ 困難事例への対応に関すること。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法115条の45第2項第3号事業)

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。

(4) 第1号介護予防支援事業(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

介護予防ケアマネジメント業務に関すること。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務(介護保険法115条の45第1項第1号事業)

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務(介護保険法115条の45第2項第4号事業)

在宅医療・介護連携推進に関すること。

- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護
予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働
による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 重点的取組事項

- (1) 総合相談支援業務の充実
 - ア ネットワークの構築・強化
 - イ 社会資源資料の見直し、更新を行う
 - ウ 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実
 - ア 地域包括連絡会を、事例検討、勉強会だけでなく社会資源発信や構築の場としていく
 - イ 主任介護支援専門員を中心に、地域のケアマネジメントの質の向上のため、事例検討や勉強会を行う
- (3) 生活支援・介護予防支援の体制整備の推進
 - ア ポストサロンの継続・充実
 - イ 認知症サポーター養成講座の開催
 - ウ 家庭介護者会の開催（4月・10月）

平成31年度(2019年度)白田地域包括支援センター 収支予算書

事業所名

長野県厚生農業協同組合連合会

代表者名

佐久総合病院
院長 伊澤



収入の部

科目	金額
受託収入	19,080,000
介護予防支援費	5,000,000
介護予防支援費(委託分)	1,000,000
地域包括ケア協議会	0
その他収入	0
病院負担分	240,000
収入合計	25,320,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	16,000,000
法定福利・共済費	6,000,000
人件費計	22,000,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	30,000
研究研修費	30,000
旅費	30,000
需用費	410,000
消耗品費	60,000
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費	150,000
燃料費	120,000
職員被服費	30,000
修繕費	50,000
役務費	225,000
通信費	225,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	15,000
保険料	30,000
委託料	120,000
備品購入費	30,000
使用料及び賃借料	60,000
会議費	0
交際費	5,000
分担金	240,000
雑費	90,000
諸会費	5,000
介護予防支援作成委託料	1,700,000
消費税	300,000
その他事業	0
管理費計	3,320,000
支出合計	25,320,000

平成 31 年度 (2019 年度) 包括的支援事業 事業計画書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業)

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
- イ 高齢者の実態把握に関する事。
- ウ 地域の実態把握に関する事。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
- オ 総合相談に関する事。
- カ 介護者支援に関する事。

(2) 権利擁護業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業)

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
- ウ 虐待への対応に関する事。
- エ 困難事例への対応に関する事。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業)

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

(4) 第 1 号介護予防支援事業 (介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二)

- 介護予防ケアマネジメント業務に関する事。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務 (介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業)

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
- イ 個別事例の課題解決に関する事。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業)

- 在宅医療・介護連携推進に関する事。

(7) 認知症総合支援業務 (介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業)

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること。

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること。

(10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること。

3 重点的取組事項

(1) 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行っていく。

- ・ 認知症サポーター養成講習を実施し、地域の見守り体制の構築を図ります。
- ・ 世代間交流の行える場作りを行い、顔の見える関係作りを目指します。

(2) 地域高齢者や課題の把握

- ・ 地域ケア会議を開催して、困難ケースの対応から地域課題の把握をし、地域づくりに繋げられるようにします。

(3) 地域の社会資源の把握・地域包括支援センターの周知を図る。

- ・ 地域の主任ケアマネジャーと協働し、地域の社会資源の掘り起こしの為の情報収集を行います。

平成31年度包括的支援事業 収支予算書

事業所名 川西赤十字病院
 代表者名 院長 大和 眞史



収入の部

単位:円

科目	金額
受託収入	19,900,000
病院負担金	0
事業収益	11,863,296
その他収入	32,300
収入合計	31,795,596

支出の部

単位:円

科目	金額
人件費	
職員俸給	16,429,915
職員手当等	6,928,850
共済費	3,329,171
人件費計	26,687,936
管理費	
減価償却費	497,490
福利厚生費	24,596
研究研修費	0
旅費	76,606
報償費	0
需用費	761,930
消耗品費	143,576
光熱水費	150,813
印刷製本費	7,725
車両費	169,501
燃料費	188,281
修繕費	102,034
役務費	541,322
通信費	541,322
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	30,626
保険料	130,357
委託料	2,500,956
備品購入費	0
使用料及び賃借料	539,985
会議費	1,619
分担金	113
諸会費	2,060
管理費計	5,107,660
支出合計	31,795,596

収支差引額	0
-------	---

令和元年度 佐久市基幹包括支援センター 事業計画

1 事業目標

「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を基本理念とし、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向けた施策を展開する。

また、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供する制度運営に取り組む。

2 事業計画

- (1) 地域包括支援センターの運営・統括的機能
- (2) 総合相談支援業務
- (3) 高齢者の権利擁護業務
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (5) 一般介護予防事業
 - ア 介護予防把握事業
 - イ 介護予防普及啓発事業
 - ウ 地域介護予防活動支援事業
- (6) 地域ケア会議推進事業
- (7) 認知症施策推進事業
- (8) 生活支援体制整備事業
- (9) フレイル（虚弱）予防等訪問指導事業
- (10) 高齢者生活習慣病重症化予防
- (11) 介護給付費等適正化事業
- (12) 家族介護支援事業

3 重点的取組事項

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
 - ア 地域包括支援センターの増設
 - イ 評価事業によるセンターの評価・点検
 - ウ センターの周知広報活動
- (2) 高齢者の権利擁護の推進
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実・拡充
 - ア 介護予防・生活支援サービス事業
 - イ 一般介護予防事業の充実

- (4) 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議の充実
- (5) 認知症施策推進事業
 - ア サポーター養成講座の開催
 - イ 認知症の方への早期対応への促進
- (6) フレイル（虚弱）予防等訪問指導事業の充実
- (7) 高齢者生活習慣病重症化予防

平成 30 年度 生活支援体制整備事業報告及び収支決算報告

平成31年3月31日

平成30年度生活支援体制整備事業 事業報告書

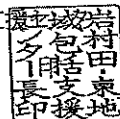
岩村田・東 地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る。	
	実施計画	実施内容
I生活支援コーディネーター業務 ①生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること ②支援ニーズの把握に関すること ③関係者のネットワークの構築に関すること ④ニーズとサービスのマッチングに関すること ⑤生活支援の担い手の養成に関すること ⑥佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること ⑦サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること(お達者応援団育成塾の参画)	① について 社会資源の更新を行った。 年間10回の生活支援コーディネーターの連絡会にて共有を行った。 ② ③について 5月25日:サテライト老健なかごみの施設見学を行った。 ④ について 10月30日:マッチングの会に参加。 ⑤ ⑦について お達者応援団育成塾に参加 5月22日 開校式及び全体研修会 6月8日 レベルアップ講座開校式 10月30日 お達者応援団修了式 1月22日 フレイル予防講演会 2月12日 基礎講座閉講式 2月22日:社協サロン世話人交流会に参加した。 ⑥ について 事業計画と報告書を提出した。	

<p>2 協議体</p> <p>①協議体を設置する</p> <p>②地域ニーズの把握に関すること</p> <p>③情報の見える化の推進に関すること</p> <p>③ 地域づくりにおける意識の統一に関すること</p> <p>⑤ 情報交換の場に関すること</p>	<p>① について 7月9日・11月19日開催</p> <p>② について 個別の地域ケア会議内容を分類し、協議会にて情報共有を図り把握に努めた。</p> <p>③ について 地域資源の一覧表を更新した。</p> <p>④ について 認知症サポーター養成講座、講話の開催への協力を行う。 9月27日 金澤病院 10月13日 志賀下宿区 10月21日 小田井下宿区 11月7日 薬剤師会 1月28日 佐久福寿園</p> <p>⑤ について 協議会を通じて情報交換の場を持った。</p>
---	---

平成30年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 岩村田・東地域包括支援センター
 代表者名 金澤 政之



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,080,000	3,080,000	
病院負担金	406,000	363,077	
事業収益			
その他収入			
収入合計	3,486,000	3,443,077	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,000,000	2,385,600	
職員手当等	800,000	409,803	
共済費	400,000	425,800	
人件費計	3,200,000	3,221,203	
管理費			
減価償却費	130,000	130,000	
福利厚生費			
研究研修費			
旅費			
報償費			
需用費			
消耗品費	20,000		
光熱水費			
印刷製本費			
車両費			
燃料費	35,000	43,794	
修繕費			
役務費			
通信費	50,000	47,880	
地域包括支援システム手数料			
租税公課			
保険料	10,000		
委託料			
備品購入費	25,000		
使用料及び賃借料	10,000		
会議費	0	0	
分担金	4,000		
諸会費	2,000	200	
管理費計	286,000	221,874	
支出合計	3,486,000	3,443,077	

(別紙1)

平成 31年 3月 31日

平成30年度生活支援体制整備事業 事業完了報告書

中込・野沢地域包括支援センター

事業 目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る	生活支援・介護予防支援体制の構築のため、地域の社会資源の把握を行い、一覧表を作成した。 今後も地域の実態を把握し、新たな社会資源の開発を行い、ネットワークの構築を図っていきたい。
----------	---	--

実施 計画	<p>1 生活支援コーディネーター業務</p> <p>(1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること</p> <p>(2) 支援ニーズの把握に関すること</p> <p>(3) 関係者間のネットワークの構築に関すること</p> <p>(4) ニーズとサービスのマッチングに関すること</p> <p>(5) 生活支援の担い手の養成に関すること</p> <p>(6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること</p> <p>(7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾の参画）</p>	<p>1</p> <p>①について 社会資源把握、まとめ等を行った。 住民主体の介護予防教室に出向いたり、地域に向けて情報提供を行った。 年間12回の生活支援コーディネーターの連絡会にて共有を行った。</p> <p>②について サロン等地域に出向き、住民や関係者からの声を拾うように努めた。</p> <p>③について 地域包括支援連絡会に参加して、社会資源について説明した。</p> <p>④について 状況把握に努めている。</p> <p>⑤⑦について お達者応援団育成塾に出席し、担当地区の参加者と顔合わせを行った。</p> <p>⑥について 佐久市地域包括支援センター運営協議会に参加して、協議体について報告をした。 事業計画を提出した。</p>
----------	--	---

<p>2 協議体</p> <p>(1) 協議体を設置する</p> <p>(2) 地域ニーズの把握に関すること</p> <p>(3) 情報の見える化の推進に関すること</p> <p>(4) 地域づくりにおける意識の統一に関する こと</p> <p>(5) 情報交換の場に関すること</p>	<p>2</p> <p>①について</p> <p>中込・野沢地域包括ケア協議会を設置した。(委員 21名、事務局5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域包括ケア協議会：6月29日開催 ・第2回地域包括ケア協議会：8月31日開催 ・第3回地域包括ケア協議会：2月 1日開催 <p>②について</p> <p>協議会の中で、中込地区・野沢地区と分かれてグ ループワークを行い、各地区での課題から居場所 づくりについて話し合った。</p> <p>③について</p> <p>中込地区・野沢地区の地域特性について話し合い、 今後の活動について見える化して地域での居場所 作りについて話し合いを行った。</p> <p>④について</p> <p>地域包括ケア協議会にて、グループワークを行い、 意見交換、情報共有に努めた。</p> <p>⑤について</p> <p>中込地区では、中込商店街の買い物支援タクシー の利用促進について話し合いを行った。</p> <p>野沢地区では、郵便局を利用した集まれる場所づ くりを行った</p>
---	--

平成30年度生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 中込・野沢地域包括支援センター

代表者名 黒澤一也



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,100,000	3,100,000	
病院負担金	198,000	20,570	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,298,000	3,120,570	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,450,000	2,362,000	
職員手当等	340,000	404,000	
共済費			
人件費計	2,790,000	2,766,000	
管理費			
減価償却費	14,000	10,770	
福利厚生費	4,000	4,000	
研究研修費	5,000	3,000	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	225,000	155,500	
消耗品費	14,000	12,100	
光熱水費	154,000	111,800	
印刷製本費	12,000	15,700	
車両費	0	0	
燃料費	17,000	10,900	
修繕費	28,000	5,000	
役務費	60,000	56,200	
通信費	60,000	56,200	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	39,000	24,700	
保険料	46,000	28,400	
委託料	0	0	
備品購入費	7,000	0	
使用料及び賃借料	108,000	72,000	
会議費	0	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	508,000	354,570	
支出合計	3,298,000	3,120,570	

平成31年3月31日

平成30年度生活支援体制整備事業 事業報告書

佐久中部地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る	
実施計画	実施内容	
<p>1生活支援コーディネーター業務</p> <p>①生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関する事</p> <p>②支援ニーズの把握に関する事</p> <p>③関係者のネットワークの構築に関する事</p> <p>④ニーズとサービスのマッチングに関する事</p> <p>⑤生活支援の担い手の養成に関する事</p> <p>⑥佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事</p> <p>⑦サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事(お達者応援団育成塾の参画)</p>	<p>1</p> <p>① について 社会資源把握、洗い出しを行った。 住民主体の介護予防教室に関して、一覧表作成のためのヒアリングを実施した。 年間12回の生活コーディネーターの連絡会にて共有を行った。</p> <p>② ③について 民生児童委員・区長との個別の話し合いを行った。 5月16日野沢地区民生委員会であいさつ 6月22日浅間地区民生委員会にて地域づくりセミナーの勉強会共催 各地区サロンに出向き地域住民の声を聞き、地区の情報収集を行った。 1月23日根岸地区区長会との懇談会を実施。</p> <p>④ について 状況把握に努めている。 10月30日マッチングの会に参加</p> <p>⑥ ⑦について お達者応援団育成塾に出席し、担当地区の参加者との顔合わせを行った。 (5/22 12/7 2/12)</p> <p>⑥ について 事業計画書・事業報告書の提出。</p>	

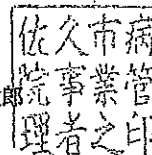
<p>2 協議体</p> <p>① 協議体を設置する</p> <p>② 地域ニーズの把握に関すること</p> <p>③ 情報の見える化の推進に関すること</p> <p>④ 地域づくりにおける意識の統一に関すること</p> <p>④ 情報交換の場に関すること</p>	<p>① 協議体を設置し、年間3回協議会を開催。 (7/6 10/12 12/14)</p> <p>② 「要介護2の認知症のある一人暮らしの方を支えるには」のテーマのもと、人づくり、場づくり、地域づくりについて意見交換と協議を行った。</p> <p>③ 協議体で社会資源の一覧表配布し情報提供の呼びかけを行った。</p> <p>④ 地域の見守り体制づくりにおける、問題点と解決に向けた方策を協議した。</p> <p>⑤ 地区の特徴を協議体で発信した。</p>
--	---

平成30年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

(別紙2)

事業所名 佐久中部地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎



収入の部

科目	予算金額	決算額	備考
受託収入	3,020,000	3,020,000	
病院負担金	585,000	510,824	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,605,000	3,530,824	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備考
人件費			
職員俸給	2,170,000	2,142,210	
職員手当等	850,000	910,663	
共済費	450,000	462,951	
人件費計	3,470,000	3,515,824	
管理費			
減価償却費			
福利厚生費			
研究研修費			
旅費	4,000	1,120	
報償費	117,000	0	
需用費			
消耗品費	10,000	9,944	
光熱水費			
印刷製本費	4,000	3,936	
車両費			
燃料費			
修繕費			
役務費			
通信費			
地域包括支援システム手数料			
租税公課			
保険料			
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料			
会議費			
分担金			
諸会費			
管理費計	135,000	15,000	
支出合計	3,605,000	3,530,824	

平成 31年 3月31日

平成30年度生活支援体制整備事業報告書

地域包括支援センター名 白田地域包括支援センター

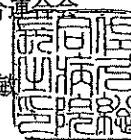
事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る
------	---

実施計画	実施報告
<p>1 生活支援コーディネーター業務</p> <p>(1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること</p> <p>2) 支援ニーズの把握に関すること</p> <p>(3) 関係者間のネットワークの構築に関すること</p> <p>(4) ニーズとサービスのマッチングに関すること</p> <p>(5) 生活支援の担い手の養成に関すること</p>	<p>(1) 生活支援に関しては、白田地域包括連絡会でも取り上げ、サービス事業者やケアマネが持っている情報を出していただくなどして情報の把握に努めた。</p> <p>(2) 地区サロンへの協力や「ポストサロン」を行う中で、地域包括支援センターの啓蒙活動を通し、主催者や参加者との会話の中から、個人のニーズや地域のニーズを拾い上げた。</p> <p>(3) 認知症サポーター養成講座の開催にあたり、地域の課題の検討も行えるよう、各地区民生委員、区長に声かけを行った。</p> <p>(4) 地域におけるニーズとして、移送の問題やゴミ出しなどがあるが、サービスとのマッチングには至っていない。</p> <p>(5) (7) お達者応援団育成塾、レベルアップ研修には可能な限り参加し、地区の参加者との顔合わせを積極的に行った。ポストサロンにはお達者応援団卒業生や地域の民生委員に声かけをして運営のお手伝いをお願いした。</p>

<p>(6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること</p> <p>(7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾の参画）</p> <p>2 協議体</p> <p>(1) 協議体を設置する</p> <p>(2) 地域ニーズの把握に関すること</p> <p>(3) 情報の見える化の推進に関すること</p> <p>(4) 地域づくりにおける意識の統一に関すること</p> <p>(5) 情報交換の場に関すること</p>	<p>(6) 白田包括連絡協議会開催</p> <p>第1回：平成30年7月5日 認知症サポ-タ-養成講座 7/21・7/28</p> <p>第2回：平成30年12月6日 第2回の協議会では、佐久地域の高齢者に関する消費者被害や徘徊の状況を「佐久警察署生活安全課」の方に話していただき、地域の見守りの重要性についてGWを行った。</p> <p>(1) 白田包括連絡協議会開催 平成30年7月5日 平成30年12月6日開催</p> <p>(2) GWを行い、各委員の皆さんから地域の状況や課題などについて意見交換を行った。</p> <p>(3) 社会資源の情報として白田版「困ったときに見るファイル」の更新をおこなった。</p> <p>(4) 第一回協議会では、意識の統一を図るため「地域づくりセミナー」を委員の皆様に行った。</p> <p>(5) GWを通して、委員の皆様の立場で「課題に思うこと、できること」などを発表していただき情報交換の場をしていただいた。</p>
---	--

平成30年度生活支援体制整備事業 収支決算報告書

事業所名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 院長 伊澤 敏



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,100,000	3,100,000	
介護予防支援費	0	0	
介護予防支援費(委託分)	0	0	
その他収入	0	0	
病院負担分	710,000	335,304	
収入合計	3,810,000	3,435,304	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,900,000	2,602,958	
法定福利・共済費	500,000	540,614	
人件費計	3,400,000	3,143,572	
管理費			
減価償却費	5,000	0	
福利厚生費	10,000	8,372	
研究研修費	20,000	8,825	
旅費	15,000	1,301	
需用費	80,000	55,827	
消耗品費	40,000	7,144	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
車両費	20,000	17,173	
燃料費	20,000	31,510	
職員被服費	0	0	
修繕費	0	0	
役務費	90,000	77,188	
通信費	50,000	77,188	
地域包括支援システム手数料	40,000	0	
租税公課	5,000	3,300	
保険料	10,000	10,319	
委託料	0	38,023	
備品購入費	10,000	0	
使用料及び賃借料	30,000	21,000	
会議費	20,000	0	
交際費	0	486	
分担金	75,000	65,915	
雑費	10,000	676	
諸会費	0	500	
介護予防支援作成委託料	0	0	
消費税	30,000	0	
その他事業	0	0	
管理費計	410,000	291,732	
支出合計	3,810,000	3,435,304	

平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年度生活支援体制整備事業 事業報告書

浅科・望月地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る
------	---

実施計画	実施内容
<p>1 生活支援コーディネーター業務</p> <p>(1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する事</p> <p>(2) 支援ニーズの把握に関する事</p> <p>(3) 関係者間のネットワークの構築に関する事</p> <p>(4) ニーズとサービスのマッチングに関する事</p> <p>(5) 生活支援の担い手の養成に関する事</p> <p>(6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事</p> <p>(7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事（おたっしゅ応援団育成塾の参画）</p> <p>2 協議体</p> <p>(1) 協議体を設置する</p>	<p>1.</p> <p>(1) について 社会資源の更新をおこなった。 年間 10 回の生活支援コーディネーターの連絡会にて共有を行った。</p> <p>(3) について 各地区サロンに出向き、地域住民の声を聞いた。</p> <p>(4) について 状況把握に努めている。</p> <p>(5) (7) について お達者応援団育成塾に出席し、担当地区の参加者と顔合わせを行った。 サロン世話人交流会に参加した。</p> <p>(6) について 3 回開催され、事業計画の提出・報告を行った。</p> <p>2</p> <p>(1) について 行政、医療機関、金融機関、介護サービスや</p>

<p>(2) 地域ニーズの把握に関する事</p> <p>(3) 情報の見える化の推進に関する事</p> <p>(4) 地域づくりにおける意識の統一に関する事</p> <p>(5) 情報交換の場に関する事</p>	<p>区長・民生委員などに委員となってもらい、協議体を設置した。</p> <p>6/19、10/16、12/13 に浅科・望月地域包括連絡協議会を開催した。</p> <p>(2) (3) (4) (5) について</p> <p>望月地区で2グループ、浅科地区で2グループに分かれ「どのような地域にしていきたいか」を具現化し、そのための計画書を作成した。望月地区は「見守り体制の構築」浅科地区は「世代間交流が出来る場」がテーマとしてまとまった。</p> <p>そこから浅科地区は協議会委員が中心となり、「わいわいばなしの会」を2/23に開催できた。</p>
---	---

平成30年度生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 川西赤十字病院

代表者名 院長 大和 眞史

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額
受託収入	3,130,000	3,130,000
病院負担金	0	0
事業収益	0	0
その他収入	0	0
収入合計	3,130,000	3,130,000

支出の部

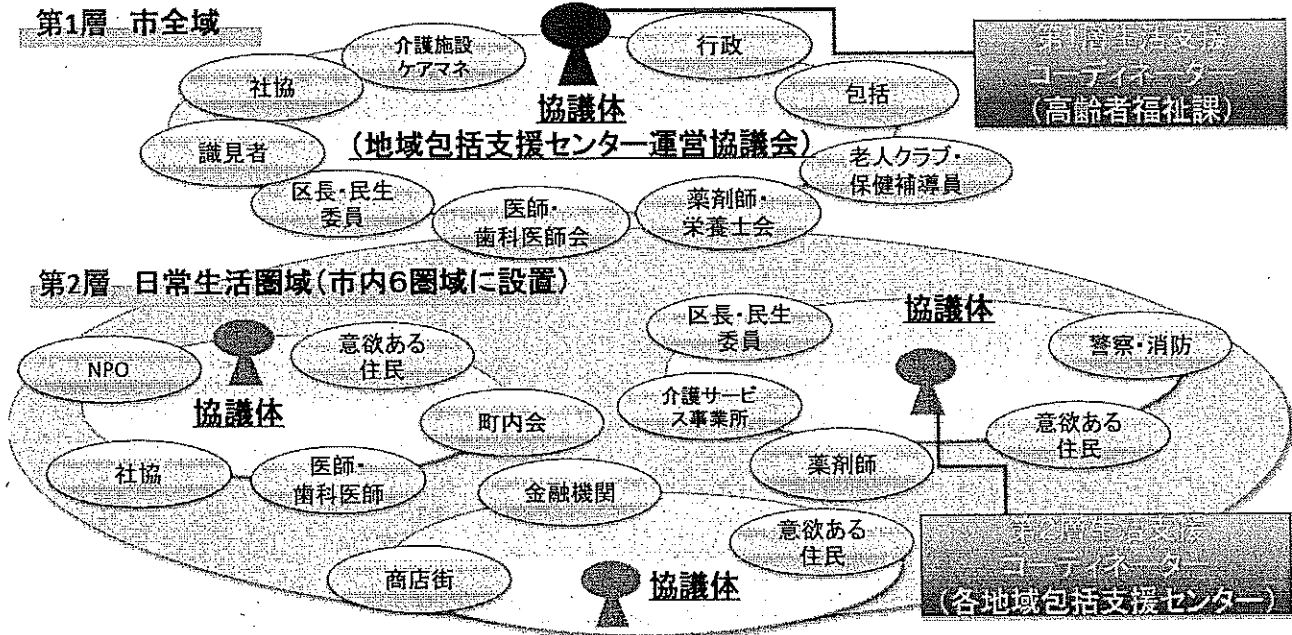
単位:円

科目	予算額	決算額
人件費		
職員俸給	2,207,271	1,838,696
職員手当等	326,168	516,227
共済費	506,625	767,157
人件費計	3,040,065	3,122,080
管理費		
減価償却費	0	0
福利厚生費	0	0
研究研修費	0	0
旅費	3,394	2,000
報償費	0	0
需用費	0	0
消耗品費	0	0
光熱水費	0	0
印刷製本費	1,515	0
車両費	0	0
燃料費	0	0
修繕費	0	0
役務費	0	0
通信費	0	0
地域包括支援システム手数料	0	0
租税公課	0	0
保険料	0	0
委託料	0	0
備品購入費	0	0
使用料及び賃借料	0	0
会議費	86,542	5,920
分担金	0	0
諸会費	0	0
管理費計	89,936	7,920
支出合計	3,130,000	3,130,000

収支差引額	0	0
-------	---	---

佐久市におけるコーディネーター・協議体の配置・構成図

- 第1層協議会(佐久市地域包括支援センター運営協議会)
生活支援体制整備事業報告、第2層協議会で抽出された地域課題の協議等。
- 第2層協議会(日常生活圏域ごと、市内6圏域に設置)
地域の実情に応じた委員で構成され、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。



生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーターの役割
高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、以下(A)～(C)の機能を果たす。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

- ① 第1層 市町村区域(高齢者福祉課に配置)で、主に資源開発(不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保)
- ② 第2層 日常生活圏域区域(各地域包括支援センターに配置)で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開



(2) 協議体の設置 →生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議会を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。具体的には、

- ①地域ニーズの把握、情報の見える化の推進
- ②企画、立案、方針策定を行う場
- ③地域づくりにおける意識の統一を図る場
- ④情報交換の場、働きかけの場 等々

平成30年度生活支援体制整備事業 事業報告（基幹包括支援センター）

1 第1層生活支援コーディネーターの活動について

(1) 資源把握及び資源調査・資源開発

○地域資源の把握と情報の発信

「高齢者の食に関する地域資源マップ」配布

(2) 視察

9/25 サテライト介護老人保健施設なごみ視察研修

1/11 愛知県豊明市「多職種合同ケアカンファレンス」見学、生活支援コーディネーターの活動について等視察研修

(3) 第2層地域包括ケア協議会開催への支援

○岩村田・東地域包括ケア協議会：第1回 7/9、第2回 11/19

○中込・野沢地域包括ケア協議会：第1回 6/29、第2回 8/1、第3回 31年 2/1

○佐久中部地域包括ケア協議会：第1回 7/6、第2回 10/12、12/14

○白田地域包括ケア協議会：第1回 7/5、第2回 7/21・7/28、第3回 12/6

○浅科・望月地域包括ケア協議会：第1回 6/19、第2回 10/16、第3回 12/13

(4) 生活支援コーディネーター連絡会の開催 10回開催

参加者：地域包括支援センター関係者、社会福祉協議会、市関係者

(5) 地域課題の把握

地域ケア会議の開催内容を把握

(6) 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議出席

2 協議体（地域包括支援センター運営協議会）の開催について

(1) 協議体（地域包括支援センター運営協議会）開催 年3回

① 活動状況計画及び活動報告

② 第2層等から地域課題の協議を要する事項について

令和元年度 生活支援体制整備事業計画及び収支予算

(別紙 1)

平成 31年 4月 1日

H31年度生活支援体制整備事業 事業計画書

地域包括支援センター名：佐久平・浅間地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し、地域におけるネットワークづくりの構築を図る
------	--

実施計画	<p>1 生活支援コーディネーター業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する こと (2) 支援ニーズの把握に関すること (3) 関係者間のネットワークの構築に関すること (4) ニーズとサービスのマッチングに関すること (5) 生活支援の担い手の養成に関すること (6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働 に関すること (7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に 関すること（おたっしや応援団育成塾の参画） <p>2 協議体</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 協議体を設置する (2) 地域ニーズの把握に関すること (3) 情報の見える化の推進に関すること (4) 地域づくりにおける意識の統一に関すること (5) 情報交換の場に関すること
------	--

(別紙2)

平成31年度(2019年度)生活支援体制整備事業 収支予算書

事業所名:佐久平・浅間地域包括支援センター

代表者名:社会福祉法人佐久平福祉会

理事長 柳澤 秀樹



収入の部

科目	金額
受託収入	3,110,000
法人負担金	290,000
収入合計	3,400,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,000,000
職員手当等	300,000
共済費	300,000
人件費計	2,600,000
管理費	
減価償却費	60,000
福利厚生費	5,000
研究研修費	5,000
旅費	10,000
報償費	0
需用費	
消耗品費	30,000
光熱水費	100,000
印刷製本費	10,000
車両費	70,000
燃料費	50,000
修繕費	0
役務費	
通信費	25,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	2,000
保険料	4,000
委託料	0
備品購入費	5,000
使用料及び賃借料	400,000
会議費	20,000
分担金	0
諸会費	4,000
管理費計	800,000
支出合計	3,400,000

(別紙1)

平成31年4月1日

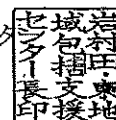
平成31年(2019年度)度生活支援体制整備事業 事業計画書

地域包括支援センター名 岩村田・東地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る。
実施計画	<p>1. 生活支援コーディネーター業務</p> <ul style="list-style-type: none">① 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する事② 支援ニーズの把握に関する事③ 関係者間のネットワークの構築に関する事④ ニーズとサービスのマッチングに関する事⑤ 生活支援の担い手の養成に関する事⑥ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事⑦ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事(おたっしゅ応援団育成塾の参画) <p>2 協議体</p> <ul style="list-style-type: none">①協議体を設置する①地域ニーズの把握に関する事②情報の見える化の推進に関する事③地域づくりにおける意識の統一に関する事④情報交換の場に関する事

平成31年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

事業所名 岩村田・東地域包括支援センター
 代表者名 金澤 政之



収入の部

科目	金額
受託収入	3,150,000
病院負担金	362,400
事業収益	0
地域包括ケア協議会開催費	60,000
収入合計	3,572,400

支出の部

科目	金額
人件費	3,226,400
職員俸給	2,390,000
職員手当等	410,600
共済費	425,800
人件費計	3,226,400
管理費	
減価償却費	130,000
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	
報償費	
需用費	96,000
消耗品費	61,000
光熱水費	
印刷製本費	
車両費	
燃料費	35,000
修繕費	
役務費	50,000
通信費	50,000
地域包括支援システム手数料	
租税公課	
保険料	10,000
委託料	
備品購入費	25,000
使用料及び賃借料	10,000
会議費	19,000
分担金	4,000
諸会費	2,000
管理費計	346,000
支出合計	3,572,400

(別紙1)

平成 31年 4月 1日

平成31年度(2019年度)生活支援体制整備事業 事業計画書

地域包括支援センター名 中込地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る
------	---

実施計画	<ol style="list-style-type: none">1 生活支援コーディネーター業務<ol style="list-style-type: none">(1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること(2) 支援ニーズの把握に関すること(3) 関係者間のネットワークの構築に関すること(4) ニーズとサービスのマッチングに関すること(5) 生活支援の担い手の養成に関すること(6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること(7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること(おたっしゅ応援団育成塾の参画) 2 協議体<ol style="list-style-type: none">(1) 協議体を設置する(2) 地域ニーズの把握に関すること(3) 情報の見える化の推進に関すること(4) 地域づくりにおける意識の統一に関すること(5) 情報交換の場に関すること
------	--

平成31年度生活支援体制整備事業 収支予算書

事業所名 中込地域包括支援センター
 代表者名 黒澤 一也



収入の部

科目	金額
受託収入	3,180,000
生活支援体制整備事業	3,120,000
地域包括ケア協議会開催	60,000
病院負担金	340,450
その他収入	
収入合計	3,520,450

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,400,000
職員手当等	450,000
共済費	
人件費計	2,850,000
管理費	
減価償却費	107,700
福利厚生費	4,000
研究研修費	7,000
旅費	0
報償費	0
需用費	160,000
消耗品費	12,000
光熱水費	120,000
印刷製本費	8,000
車両費	0
燃料費	10,000
修繕費	10,000
役務費	38,000
通信費	38,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	2,750
保険料	29,000
委託料	240,000
備品購入費	5,000
使用料及び賃借料	72,000
会議費	5,000
分担金	0
諸会費	0
管理費計	670,450
支出合計	3,520,450

(別紙1)

2019年 4月 1 日

平成 31 (2019) 年度生活支援体制整備事業 事業計画書

野沢地域包括支援センター

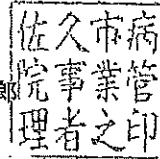
事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る。
実施計画	<p>1 生活支援コーディネーター業務</p> <ul style="list-style-type: none">① 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する こと② 支援ニーズの把握に関すること③ 関係者間のネットワークの構築に関すること④ ニーズとサービスのマッチングに関すること⑤ 生活支援の担い手の養成に関すること⑥ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働 に関すること⑦ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に 関すること (おたっしゅ応援団育成塾の参画) <p>2 協議体</p> <ul style="list-style-type: none">①協議体を設置する①地域ニーズの把握に関すること②情報の見える化の推進に関すること③地域づくりにおける意識の統一に関すること④情報交換の場に関すること

平成31年度(2019年度) 生活支援体制整備事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎



収入の部

科目	金額
受託収入	3,240,000
病院負担金	318,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,558,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,150,000
職員手当等	920,000
共済費	470,000
人件費計	3,540,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	4,000
報償費	
需用費	
消耗品費	10,000
光熱水費	
印刷製本費	4,000
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
地域包括支援システム手数料	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	
分担金	
諸会費	
管理費計	18,000
支出合計	3,558,000

平成 31年 4月 1日

平成 31 年度生活支援体制整備事業 事業計画書

地域包括支援センター名 白田地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る
実施計画	<ol style="list-style-type: none">1 生活支援コーディネーター業務<ul style="list-style-type: none">(1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること(2) 支援ニーズの把握に関すること(3) 関係者間のネットワークの構築に関すること(4) ニーズとサービスのマッチングに関すること(5) 生活支援の担い手の養成に関すること(6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること(7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしゅ応援団育成塾の参画）2 協議体<ul style="list-style-type: none">(1) 協議体を設置する(2) 地域ニーズの把握に関すること(3) 情報の見える化の推進に関すること(4) 地域づくりにおける意識の統一に関すること(5) 情報交換の場に関すること

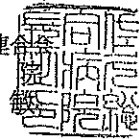
平成31年度(2019年度)生活支援体制整備事業 収支予算書

事業所名

長野県厚生農業協同組合連合会

代表者名

佐久総合病院
院長 伊澤



収入の部

科目	金額
受託収入	3,180,000
介護予防支援費	0
介護予防支援費(委託分)	0
地域包括ケア協議会	60,000
その他収入	0
病院負担分	530,000
収入合計	3,770,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,700,000
法定福利・共済費	550,000
人件費計	3,250,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	10,000
研究研修費	10,000
旅費	10,000
需用費	120,000
消耗品費	20,000
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費	50,000
燃料費	40,000
職員被服費	10,000
修繕費	0
役務費	75,000
通信費	75,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	5,000
保険料	10,000
委託料	40,000
備品購入費	10,000
使用料及び賃借料	20,000
会議費	0
交際費	1,000
分担金	80,000
雑費	28,000
諸会費	1,000
介護予防支援作成委託料	0
消費税	100,000
その他事業	0
管理費計	520,000
支出合計	3,770,000

平成 31年 4月 1日

平成 31 年度生活支援体制整備事業 事業計画書

地域包括支援センター名 浅科・望月地域包括支援センター

事業目標	高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る
実施計画	<ol style="list-style-type: none">1 生活支援コーディネーター業務<ol style="list-style-type: none">(1) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること(2) 支援ニーズの把握に関すること(3) 関係者間のネットワークの構築に関すること(4) ニーズとサービスのマッチングに関すること(5) 生活支援の担い手の養成に関すること(6) 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること(7) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること (おたっしゅ応援団育成塾の参画)2 協議体<ol style="list-style-type: none">(1) 協議体を設置する(2) 地域ニーズの把握に関すること(3) 情報の見える化の推進に関すること(4) 地域づくりにおける意識の統一に関すること(5) 情報交換の場に関すること

平成31年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

事業所名 川西赤十字病院
 代表者名 院長 大和 眞史



収入の部

単位:円

科目	決算額
受託収入	3,330,000
地域包括ケア協議会開催費	80,000
病院負担金	0
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,410,000

支出の部

単位:円

科目	決算額
人件費	
職員俸給	2,197,130
職員手当等	803,680
共済費	401,270
人件費計	3,402,080
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	0
研究研修費	0
旅費	2,000
報償費	0
需用費	0
消耗品費	0
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費	0
燃料費	0
修繕費	0
役務費	0
通信費	0
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	0
保険料	0
委託料	0
備品購入費	0
使用料及び賃借料	0
会議費	5,920
分担金	0
諸会費	0
管理費計	7,920
支出合計	3,410,000

収支差引額	0
-------	---

令和元年度生活支援体制整備事業 事業計画書（基幹包括支援センター）

1 第1層生活支援コーディネーターの活動について

(1) 資源把握及び資源調査・資源開発

- ① 地域資源の把握と情報の発信
- ② 地域支援マップ作製支援

(2) 第2層地域包括ケア協議会開催への支援

○佐久平・浅間包括ケア協議会

第1回 8/27、第2回 11/26 予定、第3回 R2.2/25 予定

○岩村田・東地域包括ケア協議会

第1回 7/8、第2回 10/21 予定、第3回 R2.1/20 予定

○中込地域包括ケア協議会

第1回 7/25、第2回 10/31 予定、第3回 R2.1/30 予定

○野沢地域包括ケア協議会

第1回 7/12、第2回 9/20 予定、第3回 11/15 予定、第4回 R2.2/21 予定

○白田地域包括ケア協議会

第1回 7/23、第2回 9/24 予定、第3回 R2.1 月予定

○浅科・望月地域包括ケア協議会

第1回 6/27、第2回 9 月予定、第3回 10 月予定、第4回 R2.1 月予定

(3) 生活支援コーディネーター連絡会の開催 概ね月1回開催

参加者：地域包括支援センター関係者、社会福祉協議会、市関係者

(4) 地域課題の把握

地域ケア会議の開催内容を把握し必要に応じて第1層協議体へつなげる

(5) 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議出席

2 協議体（地域包括支援センター運営協議会）の開催について

(1) 協議体（地域包括支援センター運営協議会）開催 年2回

- ① 活動状況計画及び活動報告
- ② 第2層等から地域課題の協議を要する事項について

令和元年度 地域包括支援センター
第2層協議会開催予定について

令和元年度地域包括支援センター 第2層協議会開催予定

◎佐久平・浅間地域包括支援センター

テーマ	地域のことを気軽に相談できる関係づくり	
目指すところ（成果）	新設の地域包括支援センターとして、昨年度までに出た地域ごとの課題を整理し、関係機関等との共同により課題解決に取り組んでいる。	
第1回	令和元年 8月27日	グループワークでそれぞれの地域課題の抽出整理（認知症、高齢者の運転などテーマを絞る）
第2回	令和元年11月26日	課題に対しての検討を深める
第3回	令和2年 2月25日	次年度につなぐまとめ

◎岩村田・東地域包括支援センター

テーマ	地域を結びマッチング （各地域の事情や特性を活かしたコミュニティづくり）	
目指すところ（成果）	他の地区の特徴を知り、必要なら自分の地区に取り入れる。 意見交換から地区を超えた交流が図れる。	
第1回	令和元年 7月 8日	地域格差について、委員から意見を吸い上げる。
第2回	令和元年10月21日	アンケートを基に他の地区の特性を理解していく。 課題の抽出。
第3回	令和2年 1月20日	課題について検討。これなら取り組めると言うものを 具体化して次年度に繋げていく。

◎中込地域包括支援センター

テーマ	地域の支えあい活動について	
目指すところ（成果）	地域の課題が参加者から上がり、それについて話し合いが出来、共通認識ができる。	
第1回	令和元年 7月25日	中込地域の現状について情報共有
第2回	令和元年 10月31日	第1回の協議会を踏まえて課題出し
第3回	令和2年 1月30日	まとめ、報告

◎野沢地域包括支援センター

テーマ	多職種情報共有「野沢地域のことを考える会」	
目指すところ（成果）	野沢地域の強みや課題を共有。不足している資源を作る。	
第1回	令和元年 7月12日	情報共有と意見交換
第2回	令和元年 9月20日	
第3回	令和元年11月15日	
第4回	令和2年 2月21日	

◎日田地域包括支援センター

テーマ	高齢になっても、最後まで生き生きと暮らせる地域にしよう	
目指すところ（成果）	困ったときに、誰かと協力しあえる地域づくり	
第1回	令和元年 7月23日	地域の困りごとに関する意見交換
第2回	令和元年 9月24日	地域課題に関して考える
第3回	令和2年 1月予定	課題実現するために

◎浅科・望月地域包括支援センター

テーマ	地域のお宝を実現させよう	
目指すところ（成果）	「自分たちの地域をどんな地域にしていきたいか」平成30年度で協議したテーマを実際の活動に移す。 浅科地区：世代間交流の場をもつ 望月地区：みまもり活動ができる	
第1回	令和元年 6月27日	浅科、望月地区に分かれてテーマの再確認と共有。プラン着手。
第2回	令和元年 9月予定	浅科地区 プラン作成
第3回	令和元年 10月予定	望月地区 プラン作成
第4回	令和2年 1月予定	浅科、望月地区ごとの活動のまとめ。報告。

家族介護者支援事業について

令和元年度 家族介護者支援事業

1 事業概要

介護者の身体的・精神的負担の軽減を目的に、介護者相互の交流会ならびに、介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした介護教室を開催する。

2 対象者

高齢者を現に介護している家族、援助者、介護に携わる予定の者または、介護に関心のある者とする。

3 実施主体

地域包括支援センター

4 実施内容

開催予定日	内容	場所	担当包括
4月25日(木)	上手なお薬との付き合い方	臼田健康活動サポートセンター	臼田
5月29日(水)	ぴんころ食を作って試食しよう!	望月総合支援センター	浅科・望月
6月1日(土)	癒しのインテリアを作ろう! ～ハーバリウム作り～	ケイジンほっとてらす(中込商店街)	中込
7月23日(火)	身体を動かして心身の健康に	浅間会館	岩村田・東
8月7日(水)	介護離職しないための制度を知ろう	特別養護老人ホーム シルバーランドきしの 地域交流室	野沢
9月28日(土)	お茶を飲みながらワイワイお話をしよう	長土呂公会場	佐久平・浅間
10月5日(土)	日頃の疲れを吹き飛ばそう!「笑いヨガ」	臼田健康活動サポートセンター	臼田
11月30日(土)	家庭介護者の健康を守る「体操・ストレッチ」	交流文化館浅科	浅科・望月
12月11日(水)	介護技術を学ぼう ～おむつの正しい当て方～	中込会館	中込
1月18日(土)	気をつけよう特殊詐欺	浅間会館	岩村田・東
2月13日(木)	アロママッサージとストレッチで 疲れとコリをほぐそう	野沢会館	野沢
3月26日(木)	体と頭の体操をしよう!	アクネス佐久平	佐久平・浅間

地域包括支援センター評価事業について

令和元年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

1 事業概要

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、センター自らがその取組を振り返るとともに、設置者である市が、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターが事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要である。

本事業は、平成30年度に試験導入した評価システムにより実施するものとする。

2 評価対象期間

平成31年（2019年）4月1日～9月30日

3 評価方法および実施スケジュール

(1) センターが上記評価対象期間中の活動に関し、「地域包括支援センター運営事業に関する自己評価シート」（様式1）に沿って自己評価を実施し、市へ提出する。

※提出期限 2019年10月11日（金）

(2) 提出された自己評価シートに基づき、市でヒアリングを行い、行政評価を実施する。

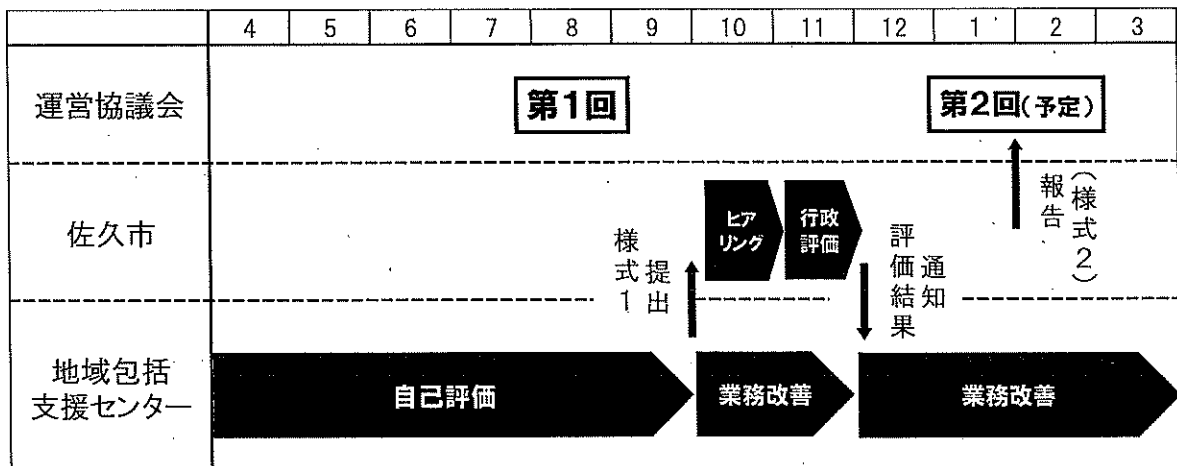
・ヒアリング日程（予定）

2019年10月21日～11月15日

(3) 自己評価及び行政評価の結果を様式2により地域包括支援センター運営協議会にて報告する。

(4) センターは、自己評価及び行政評価の結果に基づき、業務改善やサービスの質の向上に努める。

<スケジュール>



令和元年度 佐久市地域包括支援センター運営事業に関する自己評価シート

評価基準値

1:できなかった 2:できた(標準) 3:よくできた

〇〇地域包括支援センター

評価期間:平成31年(2019年)4月1日~9月30日

提出日:2019年10月11日

評価項目	評価の指標	自己評価	評価理由(具体的な根拠)	課題と今後の取り組み
1. 運営体制				
①年間活動計画	①介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている ②センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている ③現実的な目標を立てている ④進捗確認を計画的に行っている			
②職員配置	①職員の配置基準を満たしている ②年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている			
③職種の連携・チームアプローチ	①センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有している ②支援が困難なケースは複数の職員で対応している ③担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている			
④職員の資質向上	①研修(外部)への参加機会を確保している ②研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている ③職場内での研修機会を確保している			
⑤個人情報保護	①関係法令を全職員が理解している ②個人情報を含む書類等が適切に管理されている ③電子システム等のパスワードを職員が適切に管理している ④相談・面接室のプライバシーが確保されている ⑥個人情報管理マニュアルが整備されている			
⑥苦情対応	①苦情受付の担当者・責任者を設置している ②マニュアルが整備されている ③対応結果の記録を残している ④苦情の内容と対応についてセンター内で共有し、再発防止に努めている ⑤市および法人に報告している			
⑦24時間体制の確保	①休日・夜間の連絡体制が整備されている ②対応マニュアルが整備されている			

<p>⑤公正・中立性の確保</p>	<p>①法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ②職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している</p>		
<p>⑥報告・届出書等</p>	<p>①事業報告書等を期日までに提出している ②職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している</p>		
<p>⑩建物設備等</p>	<p>①地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている ②高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている ③機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている ④利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤事務機器、通信機器が整備されている</p>		
<p>2. 介護予防ケアマネジメント業務</p>			
<p>①公正・中立性の確保</p>	<p>①居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている ②特定の介護事業所に偏りがないようにしている ③事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している</p>		
<p>②ケアマネジメントの実践</p>	<p>①職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている ②アセスメントを適切に行っている ③適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている ④自立支援に向けたケアプランの作成を行っている ⑤事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている ⑥フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている</p>		
<p>③対象者の評価及び介護予防への支援</p>	<p>①評価終了者を把握している ②評価終了者へ介護予防活動の活動を支援している ③評価終了者のうち「評価（動向）」の「一般介護予防事業に参画」が全体の50%以上である</p>		

3. 総合相談支援業務

<p>①センターの周知</p>	<p>①センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ②センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③関係機関へ向いてセンターの機能について説明を行っている</p>		
<p>②ネットワークの構築</p>	<p>①地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている ②地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している ③民生児童委員と連携を取っている ④関係機関の会議等に参加している ⑤独自のネットワーク作りを行っている ⑥既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている ⑦地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている</p>		
<p>③地域の実態把握</p>	<p>①高齢者の集まる地域活動（地区サロン）等へ参加し、情報収集を行っている ②積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている ③地域の社会資源情報をセンター内で共有している ④社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている ⑤社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している ⑥地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる</p>		
<p>④相談対応</p>	<p>①ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている ②来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している ③相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている ④的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ⑤定期的にモニタリングを行っている ⑥積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている ⑦相談内容を適切に記録している ⑧相談内容を分析し、各業務に活用している</p>		

4. 権利擁護業務

<p>①成年後見制度の活用と普及啓発</p>	<p>①成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ②高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④制度について普及啓発活動をしている ⑤さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている</p>				
<p>②高齢者虐待への対応</p>	<p>①高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ②高齢者虐待（疑いも含む）の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている ④高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要措置を行っている ⑥虐待対応最終後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している ⑧圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している</p>				
<p>③困難事例への対応</p>	<p>①困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している ②問題解決に向けて他職種と連携している ③必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている ④困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている</p>				
<p>④消費者被害の早期発見と防止</p>	<p>①職員が消費者被害の動向に関して理解している ②消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている ③地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している</p>				
<p>⑤権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用</p>	<p>①日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている</p>				

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

<p>①関係機関との連携体制の構築</p>	<p>①地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している ②医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような動きかけを行っている ③地域の保健・医療・福祉サービス（インフォーマルサービス含む）に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている ④地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している</p>		
<p>②介護支援専門員に 対する支援</p>	<p>②担当圏域の主任介護支援専門員を把握している ③介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている</p>		
<p>③地域の課題解決への 取り組み</p>	<p>①個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ②個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている ③個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している</p>		

6. 一般介護予防事業

<p>①介護予防の普及啓発</p>	<p>①介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている ②介護予防に資する情報をセンター内で共有している</p>		
<p>②地域の介護予防活動 の育成支援</p>	<p>①地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している ②地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力をを行っている（出前講座の実施） ③講師派遣ができることを関係機関等に周知している ④介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている</p>		

7. 認知症高齢者支援業務	
①認知症の普及啓発	①認知症についての啓発活動を行っている ②認知症サポーター養成講座を開催している ③認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している ④個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている
②早期診断・早期治療への支援	①佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている ②佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている
③介護者への支援	①認知症介護者支援事業（オレンジカフェ座談会）の周知を行っている ②認知症介護者支援事業（オレンジカフェ座談会）に参加している ③家庭介護者交流事業の周知を行っている
④見守り体制の構築	①徘徊行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急時の連絡体制の整備、情報提供書の作成を行い、定期的に情報を更新している ②地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している ③仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている
8. 医療介護連携業務	
①医療介護連携体制の構築	①日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ②医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している ③医療介護連携に関する会議・研修会等に参加している ④在宅医療・介護の啓発を地域住民等へ行っている

〇〇地域包括支援センター運営事業評価結果

評価期間：平成31年（2019年）4月1日～9月30日

評価項目	評価の指標	自己評価	行政評価
1. 運営体制			
①年間活動計画	①介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている		
	②センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている		
	③現実的な目標を立てている		
	④進捗確認を計画的に行っている		
②職員配置	①職員の配置基準を満たしている		
	②年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている		
③3職種連携・チームアプローチ	①センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有している		
	②支援が困難なケースは複数の職員で対応している		
	③主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている		
④職員の資質向上	①研修（外部）への参加機会を確保している		
	②研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている		
	③職場内での研修機会を確保している		
⑤個人情報保護	①関係法令を全職員が理解している		
	②個人情報を含む書類等が適切に管理されている		
	③電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している		
	④相談・面接室のプライバシーが確保されている		
	⑤個人情報管理マニュアルが整備されている		
⑥苦情対応	①苦情受付の担当者・責任者を設置している		
	②マニュアルが整備されている		
	③対応結果の記録を残している		
	④苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている		
	⑤市および法人に報告している		
⑦24時間体制の確保	①休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	②対応マニュアルが整備されている		
⑧公正・中立性の確保	①法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている		
	②職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している		
	③個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している		
⑨報告・届出書等	①事業報告書等を期日までに提出している		
	②職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している		
⑩建物設備等	①地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている		
	②高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている		
	③機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている		
	④利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている		
	⑤事務機器、通信機器が整備されている		

2. 介護予防ケアマネジメント業務

①公正・中立性の確保	①居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている		
	②特定の介護事業所に偏りがないようにしている		
	③事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している		
②ケアマネジメントの実践	①職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている		
	②アセスメントを適切に行っている		
	③適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている		
	④自立支援に向けたケアプランの作成を行っている		
	⑤事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている		
	⑥フォーマルサービスだけではなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている		
③対象者の評価及び介護予防への支援	①評価終了者を把握している		
	②評価終了者へ介護予防活動の活動を支援している		
	③評価終了者のうち「評価（動向）」の「一般介護予防事業に変更」が全体の50%以上である		

3. 総合相談支援業務

①センターの周知	①センターの周知をパンフレット等を活用して行っている		
	②センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている		
	③関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている		
②ネットワークの構築	①地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている		
	②地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している		
	③民生児童委員と連携を取っている		
	④関係機関の会議等に参加している		
	⑤独自のネットワーク作りを行っている		
	⑥既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている		
	⑦地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている		
③地域の実態把握	①高齢者の集まる地域活動（地区サロン）等へ参加し、情報収集を行っている		
	②積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている		
	③地域の社会資源情報をセンター内で共有している		
	④社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている		
	⑤社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している		
	⑥地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる		
④相談対応	①ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている		
	②来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している		
	③相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている		
	④的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している		
	⑤定期的にモニタリングを行っている		
	⑥積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている		
	⑦相談内容を適切に記録している		
	⑧相談内容を分析し、各業務に活用している		

4. 権利擁護業務

①成年後見制度の活用と普及啓発	①成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる		
	②高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している		
	③相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている		
	④制度について普及啓発活動をしている		
	⑤さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている		
②高齢者虐待への対応	①高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している		
	②高齢者虐待（疑いも含む）の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している		
	③高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている		
	④高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している		
	⑤役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている		
	⑥虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている		
	⑦虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している		
	⑧圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している		
③困難事例への対応	①困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している		
	②問題解決に向けて他職種と連携している		
	③必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている		
	④困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている		
④消費者被害の早期発見と防止	①職員が消費者被害の動向に関して理解している		
	②消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている		
	③地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している		
⑤権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	①日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている		

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

①関係機関との連携体制の構築	①地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している		
	②医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
	③地域の保健・医療・福祉サービス（インフォーマルサービス含む）に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている		
②介護支援専門員に対する支援	①地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している		
	②担当圏域の主任介護支援専門員を把握している		
	③介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている		
	④支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている		
③地域の課題解決への取り組み	①個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している		
	②個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている		
	③個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している		

6. 一般介護予防事業

①介護予防の普及啓発	①介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている		
	②介護予防に資する情報をセンター内で共有している		
②地域の介護予防活動の育成支援	①地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
	②地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている（出前講座の実施）		
	③講師派遣ができることを関係機関等に周知している		
	④介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている		

7. 認知症高齢者支援業務

①認知症の普及啓発	①認知症についての啓発活動を行っている		
	②認知症サポーター養成講座を開催している		
	③認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している		
②早期診断・早期治療への支援	①個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている		
	②佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている		
	③佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている		
③介護者への支援	①認知症介護者支援事業（オレンジカフェ座談会）の周知を行っている		
	②認知症介護者支援事業（オレンジカフェ座談会）に参加している		
	③家庭介護者交流事業の周知を行っている		
④見守り体制の構築	①徘徊行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急時の連絡体制の整備、情報提供書の作成を行い、定期的に情報を更新している		
	②地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
	③仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている		

8. 医療介護連携業務

①医療介護連携体制の構築	①日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している		
	②医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している		
	③医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している		
	④在宅医療・介護の啓発を地域住民等へ行っている		

〇〇地域包括支援センター総評

優れている点
改善が必要な点